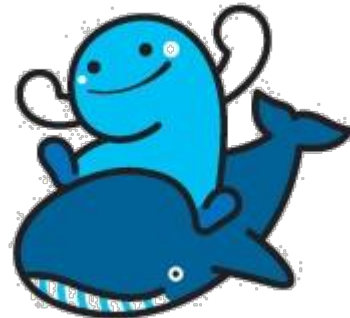


飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

変わろう・変えよう・産業と暮らし
第3期高知県産業振興計画 ver.4（案）

～ みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト ～

《 総論 》



平成31年3月

高 知 県



高知家

第3期高知県産業振興計画の改定にあたって

高知県は、人口の減少が県内市場の縮小を招くことにより若者がさらに県外に流出し、さらに人口減少が加速するといった「人口減少による負のスパイラル」をたどってまいりました。

こうした本県の根本的な課題に真正面から立ち向かい、生産年齢人口の減少に伴い下降を続けていた本県経済を上昇に転じさせ、県勢浮揚を成し遂げるため、「高知県産業振興計画」を策定し、官民一丸となって挑戦を続けています。

平成21年度に産業振興計画の取り組みをスタートして以降、多くの方々にご参画いただき、様々なチャレンジがなされた結果、本県の地産外商は飛躍的に拡大し、各分野の産出額なども増加傾向にあります。また、県内総生産を見ても、かつてはマイナス成長であったものが、プラス成長へと転じています。こうしたことから、本県経済は今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつあるものと捉えています。

この拡大傾向をより強固なものとし、先々にわたるまで県勢浮揚を確かなものにしていくため、「第3期高知県産業振興計画」(H28年度～H31年度)では、『「地産外商」の取り組みをさらに強化し、その流れをより力強い「拡大再生産」の好循環へとつなげる』ことを目指して、取り組みを進めています。

第3期計画の最終年度となる平成31年度は、現計画の総仕上げに向けて目標達成に必要な施策を強化するとともに、5年後、10年後を見据えて、各分野の取り組みを大幅に強化しております。

特に、経済成長の源泉である付加価値の創造をさらに促していくため、「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を質、量ともに充実を図ったところです。

この大幅に強化をしました第3期計画により、人手不足の深刻化という現下の課題にしっかり対応していくとともに、新たな付加価値の創出が交易の範囲の拡大につながり、さらに、交易の範囲の拡大が新たな付加価値の創出を促すという好循環を生み出してまいりたいと考えております。

「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の一日も早い実現を目指し、私自身、県庁職員と共に知恵を出し、大いに汗をかいて、県民の皆様と共に、さらなる挑戦を続けてまいります。

皆様の積極的なご参画とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成31年3月

高知県知事 尾崎 正直

目次

【総論】

I 産業振興計画の全体像

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 「人口減少の負のスパイラル」に陥った本県経済
- 3 産業振興計画策定の意図（目的）・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 負の連鎖を断ち切るために
 - 「経済の活性化」＝「高知県産業振興計画」の推進
 - 「高知県産業振興計画」による中山間地域の活性化
- 4 産業振興計画の構成等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 総論 ■産業成長戦略 ■地域アクションプラン
- 5 産業振興計画の効果的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 官民協働、市町村との連携協調による取り組みを進める
 - 産業間の連携を重視した川上から川下までのトータルプランとして策定
 - PDCAサイクルにより絶えずバージョンアップを図る
- 6 産業振興計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - 県庁内の推進体制
 - 庁外委員によるフォローアップ体制
- 7 これまでの取り組みの成果と課題・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - 第1期計画における取り組みの成果と課題
 - 第2期計画における取り組みの成果と課題

II 第3期計画の推進

- 1 第3期計画の戦略の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 「地産外商」の取り組みをさらに強化し、その流れをより力強い
「拡大再生産」の好循環につなげることを目指す
- 2 第3期計画で掲げる目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 本県産業の内的要因・外的要因（SWOT分析）・・・・・・・・ 22
 - （1）本県の強み （2）本県の弱み
 - （3）機会（チャンス）とすべき世界の潮流や全国の趨勢
 - （4）脅威となる社会経済の動向
- 4 第3期計画の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
 - 改革のための8つの基本方向
- 5 第3期計画の重点取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 6 第3期計画の改定（第3次改定）・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 7 第3期計画のさらなる進化に向けて・・・・・・・・・・・・・・ 49
 - 他の政策との融合・発展
 - 産業振興計画のさらなる進化に向けて

【産業成長戦略】・・・・・・・・・・・・・・・・・・《別冊参考2》

I 専門分野の成長戦略

- 1 農業分野
- 2 林業分野
- 3 水産業分野
- 4 商工業分野
- 5 観光分野

II 産業間の連携戦略

- 1 地産地消・地産外商戦略の展開
- 2 移住促進による地域と経済の活性化
- 3 担い手の育成・確保
- 4 地域産業クラスターの形成
- 5 起業や新事業展開の促進
- 6 産学官連携による力強い産業の礎を築く

<付属資料>

I 用語の解説

【地域アクションプラン】・・・・・・・・・・・・・・・・・・《別冊参考3》

I 地域区分

II 地域産業クラスターの展開

III 各地域の具体的な取組

- 1 安芸地域
- 2 物部川地域
- 3 高知市地域
- 4 嶺北地域
- 5 仁淀川地域
- 6 高幡地域
- 7 幡多地域

IV 地域アクションプランからの自立プラン

<付属资料>

用語の解説

地域アクションプランフォローアップ会議委員名簿

【 総 論 】

I 産業振興計画の全体像

1 はじめに

高知県では、県経済が抱える積年の課題に正面から向き合い、経済を根本から元気にするためのトータルプランとして、「高知県産業振興計画」を策定し、平成 21 年度から官民一丸となって県勢浮揚に挑戦してきました。

この計画は、社会経済情勢の変化やPDCA¹サイクルによる改善、新たな課題への対応などを行うため、毎年度、内容をバージョンアップしていますが、平成 24 年度からスタートした第 2 期高知県産業振興計画(以下「第 2 期計画」という。)の計画期間が、平成 27 年度末で終了したことから、これまでの 7 年間の取り組みを土台に、飛躍への挑戦を新たなステージへ引き上げるため、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間の計画期間とする「第 3 期高知県産業振興計画」(以下「第 3 期計画」という。)を策定しました。

今回、第 3 期計画の総仕上げに向けて目標達成に必要な施策を強化するとともに、5 年後、10 年後を見据えて、各分野の取り組みを大幅に強化し、「第 3 期計画 ver.4」へと改定しました。

2 計画策定の背景

第 1 期高知県産業振興計画(以下「第 1 期計画」という。)を策定した当時は、以下のような背景がありました。

■「人口減少の負のスパイラル」に陥った本県経済

当時、日本全体としては、平成 14 年 2 月から始まった景気回復が戦後最長の 69 ヶ月間続き、有効求人倍率や業況判断 D. I. (日本銀行調査)等も上昇を続けていましたが、平成 19 年夏以降、アメリカのサブプライム住宅ローン問題を背景とした原油・原材料価格の高騰、輸出の減少等により景気後退局面に入ったところでした。

本県においては、公経済への依存度が高く、産業基盤が弱いことから、戦後最長と言われた景気回復の恩恵を十分に受けることができず、また、かつては全国の景気に一定連動していた有効求人倍率(図 1)も、この間 0.5 倍前後で低迷、業況判断 D. I. (図 2)もほぼ同じような形で全国の動きに関わりなく、低迷を続けていました。

こうしたところに、全国的な景気回復の波に乗ることができなかった本県経済の構造的な問題が見て取れます。

¹ Plan (計画)、Do (実行)、Check (検証)、Action (改善) による行動プロセス

同時に、全国の景気回復局面では、若者を中心に多くの人材が県外に流出し、本県から他都道府県への人口の転出超過が加速(H17年度:2,849人、H18年度:3,537人、H19年度:5,222人、H20年度:3,411人)しました(図3)。

また、本県は、全国より15年先行して平成2年から人口が自然減の状態に陥り(図4)、また、高齢化も全国より10年先行して進行しています。これにより、働き手となる「生産年齢人口」の減少が加速し、同時に、消費意欲が旺盛な若者を中心に、「モノを買う人」の数が減少した結果、本県の年間商品販売額は平成9年から平成19年の10年間で約2割減少するなど、県内市場も大きく縮小しました(図5)。

このように、本県では、戦後、人口の社会減による経済の縮小が、さらに人口の社会減を加速させ、それが過疎化と高齢化を同時に招き、特に、出生率の高い中山間地域ほどこうした傾向が顕著になった結果、全国に先行して人口が自然減の状態にも陥り、このことで、より一層経済が縮むという、「人口減少による負のスパイラル」をたどってきました。

図1 平成14年から20年頃にかけて全国平均に大きく引き離される本県の有効求人倍率

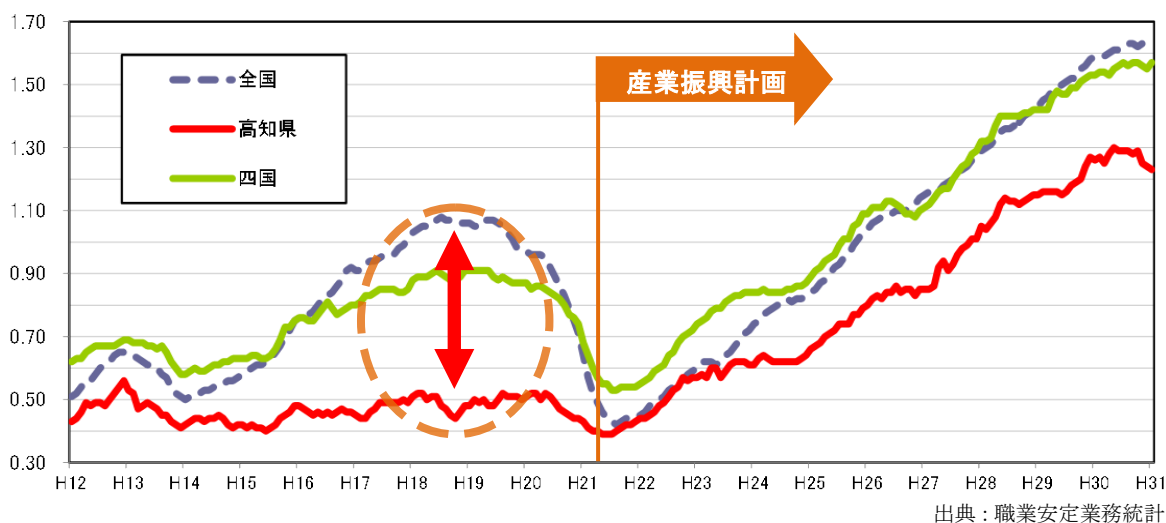


図2 本県の業況判断D.I.も有効求人倍率と同様に低迷

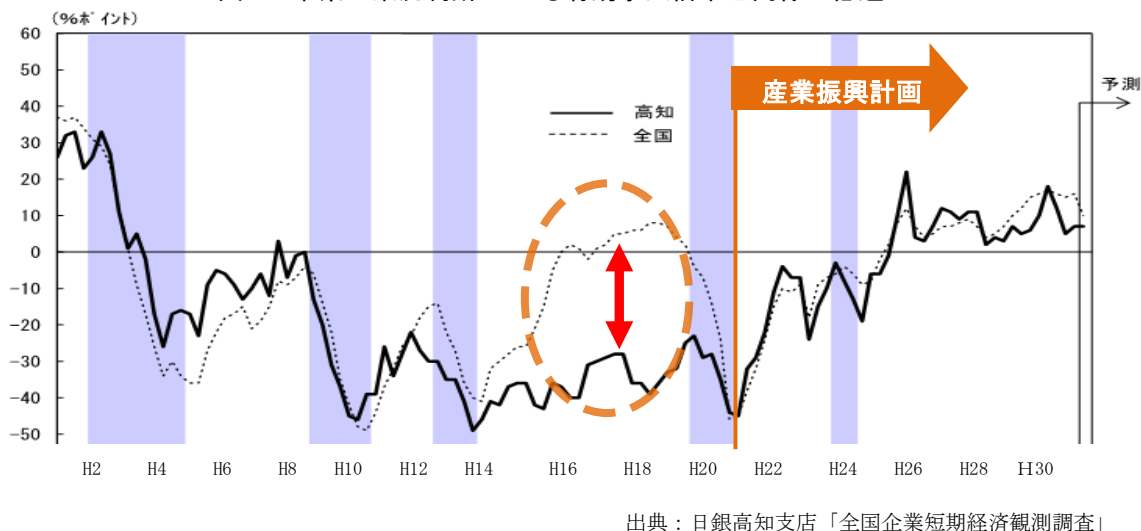
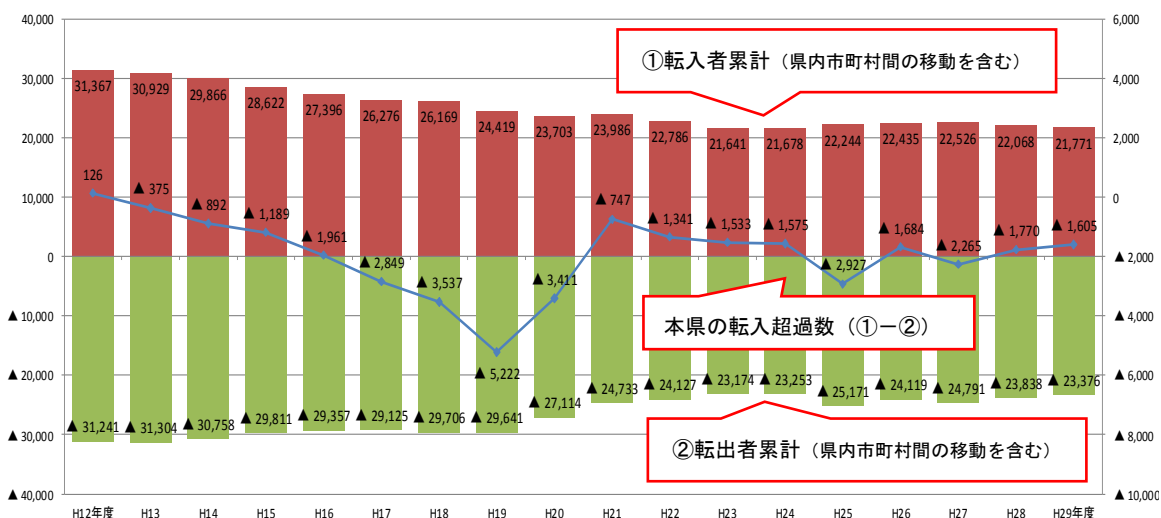
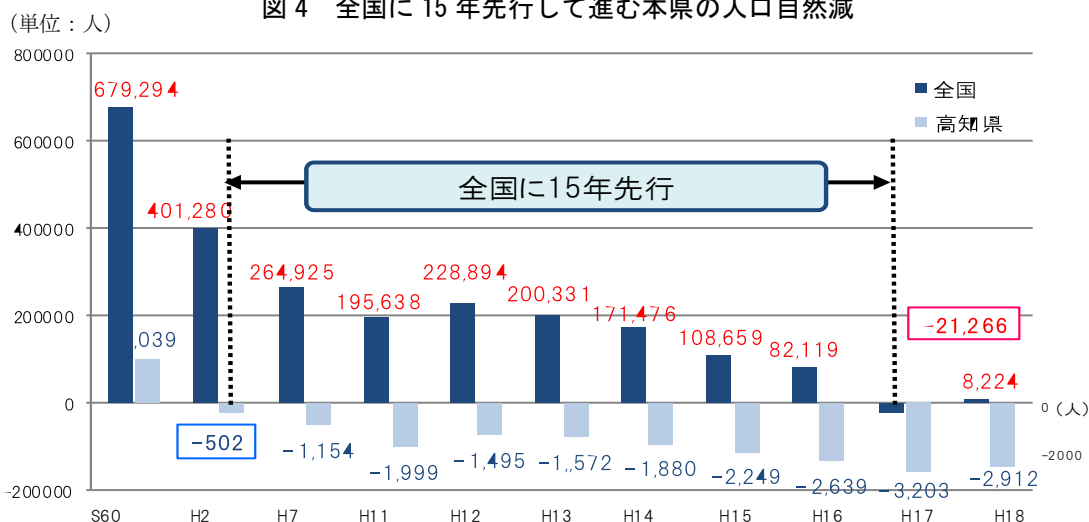


図3 本県人口の社会減が進行



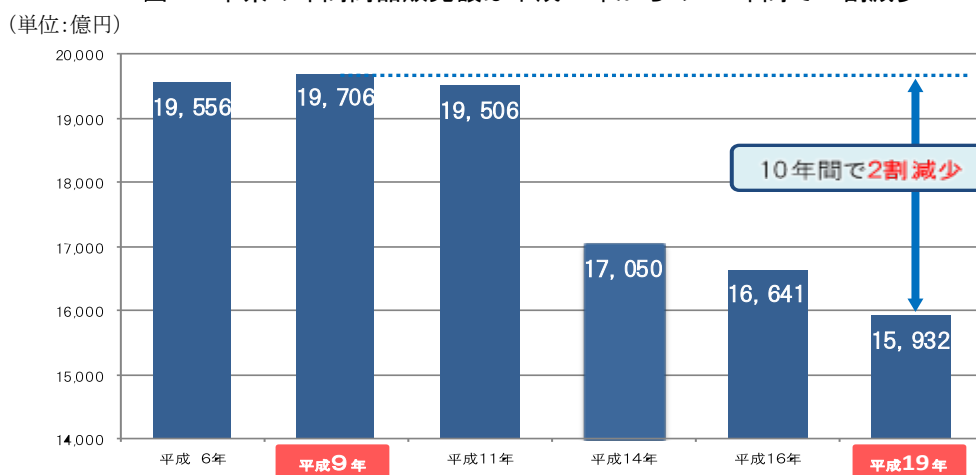
出典：高知県推計人口、市町村別住民基本台帳人口等

図4 全国に15年先行して進む本県の人口自然減



出典：人口動態調査

図5 本県の年間商品販売額は平成9年からの10年間で2割減少

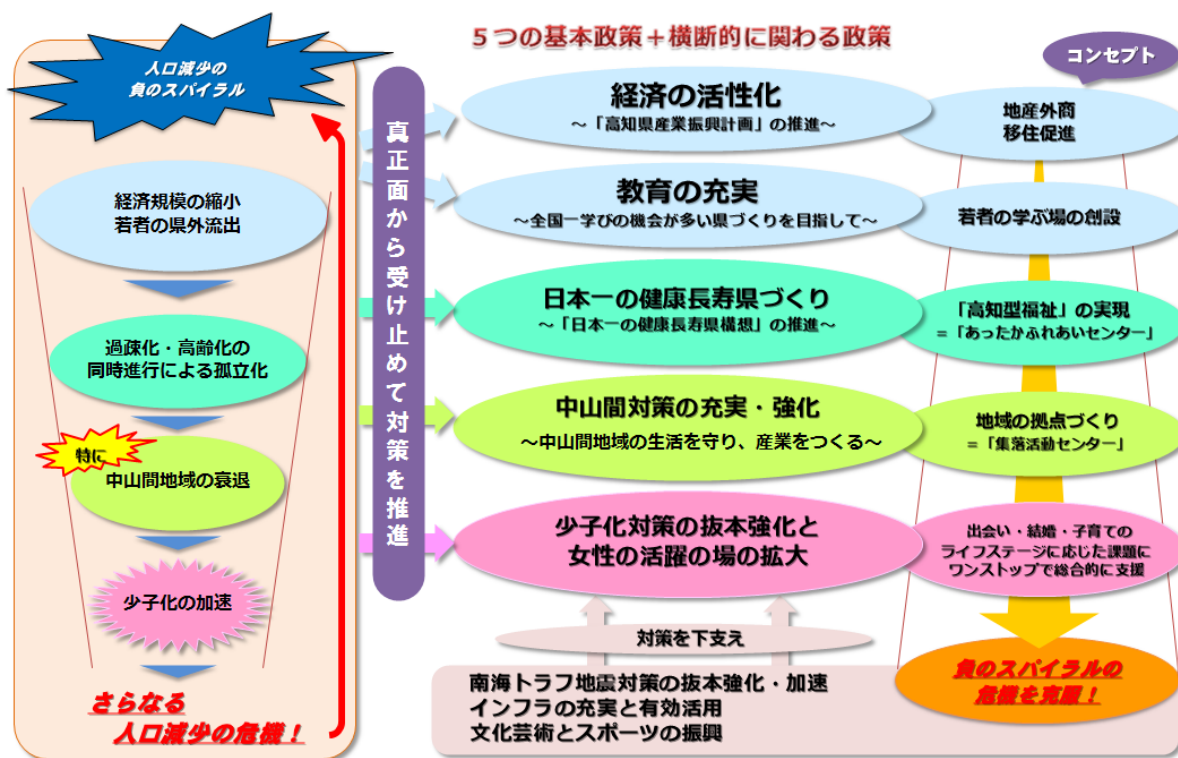


出典：商業統計調査

3 産業振興計画策定の意図(目的)

■負の連鎖を断ち切るために

この人口減少がもたらす負のスパイラルの1つ1つに立ち向かい、これを断ち切るため、「経済の活性化」「教育の充実」「日本一の健康長寿県づくり」「中山間対策の充実・強化」「少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大」の5つの政策と、それらを下支えする「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」「インフラの充実と有効活用」「文化芸術とスポーツの振興」の3つの政策を総合的に推進しています。



■「経済の活性化」＝「高知県産業振興計画」の推進

このうち、「経済の活性化」では、生産年齢人口の減少に伴い、下降を続けていた本県経済を上昇に転じさせ、県勢浮揚を成し遂げるため、本県経済の根本的な課題に正面から向き合い、抜本的な体質強化を図ることが必要でした。

このため、官民が同じ方向に力を合わせて進む旗印ともなる、本県経済の体質強化に向けた

トータルプランとして「高知県産業振興計画」を平成 20 年に策定し、平成 21 年度からスタートさせました。

人口構成上、今後も当分の間、本県の人口減少は続き、県内市場の規模も減少バイアスがかかり続ける ことが見込まれるため、この計画では、県内市場頼りではなく、「活力ある県外・海外の市場に高知県産のモノを売ることで、県外・海外からお金を稼ぐ」＝「地産外商(ちさんがいしよ)」を戦略の柱として進めています。

■「高知県産業振興計画」による中山間地域の活性化

本県では県土の約 9 割を中山間地域が占め、そこに県民の皆様の約 4 割が暮らしています。その中山間地域では、昭和 35 年から平成 27 年の間に、人口が 46.9%減少(図 6)するなど、一段と厳しい状況に置かれています(同時期における県全体の人口減少は 14.8%)。

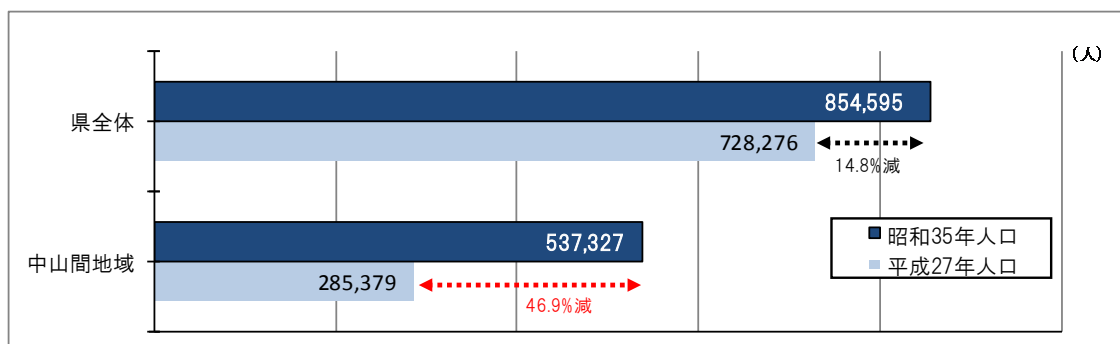
本県の基幹産業である農業や林業などの多くは中山間地域で行われており、観光誘客における高知県の売りである「豊かな自然」の多くは中山間地域に存在し、また、そこから多くの安心安全な食材などが供給されます。

また、産業面のみならず、水源涵養や防災など国土保全の面でも、また日本の原風景であり憩いや癒しの場としても、中山間地域は本県にとって、なくてはならないものです。

中山間地域の振興なくして県勢浮揚はなし得ないものと考えています。

このため、産業振興計画の様々な施策を総動員して、中山間地域の活性化を図っていきます。

図 6 高知県と中山間地域の人口動態比較(単位:人)



出典：集落調査

4 産業振興計画の構成等

産業振興計画は、計画全体の基本的な考え方や方向性を示した「総論」と、各産業分野や連携して取り組むテーマの戦略を示した「産業成長戦略」、さらに、県内7つの地域それぞれにおける取り組みを行動計画として取りまとめた「地域アクションプラン」の3つで構成しています。



■総論

総論では、より多くの県民の皆様には産業振興の取り組みに参画いただき官民協働で進めていくため、県民の皆様と共有させていただく「目指す将来像」や、「計画全体を貫く目標」、「各分野の数値目標」などを掲げています。 ⇒p.16～p.21 参照

また、目指す将来像を実現するために、SWOT 分析(本県の持つ強みや弱み、機会や脅威を整

理し、「強み」を生かし、「弱み」を逆手に取る視点から取るべき施策を導き出す分析)を行ったうえで、今後本県が目指すべき「改革のための基本方向」と、それに基づいて進める重点取り組みなどを整理しています。

■産業成長戦略

総論で示した「改革のための基本方向」を具体化する戦略として、「専門分野」と「連携テーマ」を設定しています。

専門分野は、農業・林業・水産業・商工業・観光の5つの産業分野で構成しており、これら専門分野間を結ぶ取り組みである連携テーマは、「地産地消・地産外商戦略の展開」「移住促進による地域と経済の活性化」「産学官連携による力強い産業の礎を築く」のほか、第3期計画で抜本強化した「担い手の育成・確保」「地域産業クラスターの形成」「起業や新事業展開の促進」の計6つのテーマで構成しています。

それぞれの専門分野等ごとに、「目指す姿」や数値目標を設定し、その実現に向けた戦略の柱や戦略目標、具体的な取り組みなどを記載しています。

そして、この具体的な取り組みの一つひとつについて、数値目標を設定したうえで、どういう取り組みを、いつ、誰が、どのような形で実施していくのか(5W1H)を記載しています。

■地域アクションプラン

地域の文化や特色といった地域性や、生活圏域、行政サービス面でのまとまりを考慮して、県内7つの地域を設定し、それぞれの地域で進める具体的な取り組みを明らかにしています。その取り組みは、「地域からの発案で提案されるもの」と「産業成長戦略を地域で具体化する取り組みとして提案されるもの」の2つに大別されます。

地域アクションプランは、地域の雇用の創出や所得の向上を目指す取り組みに対して、県が市町村との連携のもとに支援する県の計画ですが、プランの内容は、事業実施主体の行動計画としての性格を有しています。

産業成長戦略の取り組みと同様に、数値目標を設定したうえで、5W1Hを記載しています。

5 産業振興計画の効果的な推進

■官民協働、市町村との連携協調による取り組みを進める

産業振興計画は、計画の策定の段階から実行に至るまで、県民の皆様や各産業に携わる方々、民間の有識者の方々など、数多くの皆様にご参画いただいております。この「官民協働」により進めることを基本としています。

県勢浮揚を成し遂げるためには、さらに多くの皆様に産業振興の取り組みにご参画いただくことが重要です。このため、積極的な広報や、県民の皆様・産業団体の方々との対話を通して、産業振興計画の取り組みや、目指すところを丁寧に説明させていただくことにより、官民協働のさらなる推進を図っていきます。

また、この官民協働を進めていくためにも、県と市町村が現状や課題を共有し、ベクトルを合わせて取り組みを加速していくことが重要です。このため、県と市町村が両輪となって、産業振興にあたっていけるよう、さらなる連携協調を図っていきます。

なお、官民協働による取り組みを進めていくうえで、多くの皆様と成功イメージを共有させていただくことが重要となることから、第2期計画から、「目指す将来像」や「各産業分野の数値目標」などを掲げています。 ⇒p.16～p.21 参照

■産業間の連携を重視した川上から川下までのトータルプランとして策定

言うまでもなく、経済活動そのものを行うのは民間の事業者や団体、個人の皆様であり、本県の産業振興を図るうえで、多くの民間の皆様の挑戦が何よりも不可欠です。

一方、本県は、小規模で零細な中小企業が多く、また産業や技術の集積も少ないため、資金や人材、技術など、様々な経営資源が不足し、生産基盤が必ずしも十分とはいえない事業者も多くいらっしゃいます。

事業者の皆様の多様なニーズに応じていく必要があることや、本県が、全国に先駆けて人口減少や少子高齢化が進む、課題先進県であることを考えたときに、ある特定の分野だけに政策を集中させるのでは、県勢浮揚を成し遂げることはできません。

また、産業分野は多岐にわたるとともに、それぞれの産業分野においても、生産から加工・流通・販売といくつもの段階にわたっています。しかも、経済の実態としては、こうした産業間や各段階が密接に結びついています。

このため、産業振興計画は、従来の行政の計画のような、分野ごとに分断、特化した縦割りの計画ではなく、産業間の連携を重視し、かつ、川上から川下までの多様なニーズに対応できるよう、

生産面はもとより、事業戦略の策定や、商品開発、販路開拓、設備投資、担い手育成など、総合的な仕組みを用意したトータルプランとして策定しています。

特に、第3期計画では、拡大してきた「地産外商」の取り組みを力強い「拡大再生産」の好循環につなげるために、新たな成長の種になる事業を創り、事業を展開し、販路を拡大する取り組みを後押しするとともに、さらに、そこで生まれた効果をクラスター化して、地域に波及させていくという、一連の政策群を強化しています。

県として、経済の好循環の創出に向け、システム全体を考察したうえで、隘路(ボトルネック)を解消し、牽引役をつくる取り組みを各産業分野で展開するとともに、多くの方々が県経済の発展に向けて力を合わせて取り組めるよう、民間や地域の方々の挑戦に対し、県としての公正性・公益性を担保しつつ、人的な側面と財政的な側面の両面で支援を行います。

■PDCA サイクルにより絶えずバージョンアップを図る

どんなに計画を作っても、その計画に基づいて実際に取り組みが行われなければ、絵に描いた餅でしかありません。また、計画は様々な検討を行った上で策定していますが、実際に実行してみると、事前の見込みと違ったり、社会状況が大きく変化し、実態と合わなくなったりすることがしばしば起こります。

このため、産業振興計画では、Plan(計画)→Do(実行)→Check(検証)→Action(改善)というPDCA サイクルを絶えず繰り返すことで、計画の実効性を高めています。

具体的には、個々の取り組みについては、数値目標を設定したうえで、その取り組みの進め方や手順、人的・財政的支援の投入量などが、適切かつ効果的であったかを、四半期ごとに、点検しています。

これに加えて、政策群ごとに、各施策がうまく連携できているか、また連携の太さが十分かという視点から、ある施策で実施したことが、効果的に次の施策に繋がっているのか、一連の施策群の成果がプラスのスパイラルになり次のステージに繋がっているのか、新たな参加者が広がる形になっているのか、一連の取り組みが数値目標及び定性的な目標の達成に繋がっているのか、といった大きな視点での点検・検証も行っています。

さらに、各分野で設定した4年後の目標達成に向けては、毎年度の到達点を定め、各施策がどこまで進んでいるのか、その道筋は正しいのか、施策の投入量が足りているのか、新しい仕組みは必要ないのか、といった視点での点検・検証を行っています。

こうした様々な角度からの点検・検証を通じて、施策をより実効性の高いものへと適宜改善するとともに、毎年度、計画自体にも改定を加えて、バージョンアップを図っています。

産業振興計画は、こうした考え方により推進していきますが、第3期計画からは、各産業分野における民間の皆様の自律的な発展を促す施策に注力しながら進めることとし、一定軌道に乗ってきた取り組みについては、「民主導型の官民協働」へと移行し、その分、県としては、より困難なフロントに一層力を注いでいきたいと考えています。

6 産業振興計画の推進体制

■県庁内の推進体制

産業振興計画は、農業、林業、水産業、商工業、観光、そして、地産地消・地産外商や移住促進など、振興を図る分野が多岐にわたりますので、関係する部局や関連する計画との連携を図り、全庁一丸となって推進していく必要があります。

そのための推進組織として、知事を本部長とする「産業振興推進本部」を設置し、計画全体の進捗管理や課題事項の検討・調整などを行っています。

あわせて、この推進本部の下に「関係部長会議」「幹事会」「庁内情報共有会議」を設置し、戦略についての重点的な協議や情報の共有などを行っています。

さらに、必要に応じて、「プロジェクトチーム」を設置し、関係するセクションが連携し個別のテーマについて施策の立案などの検討を行っています。

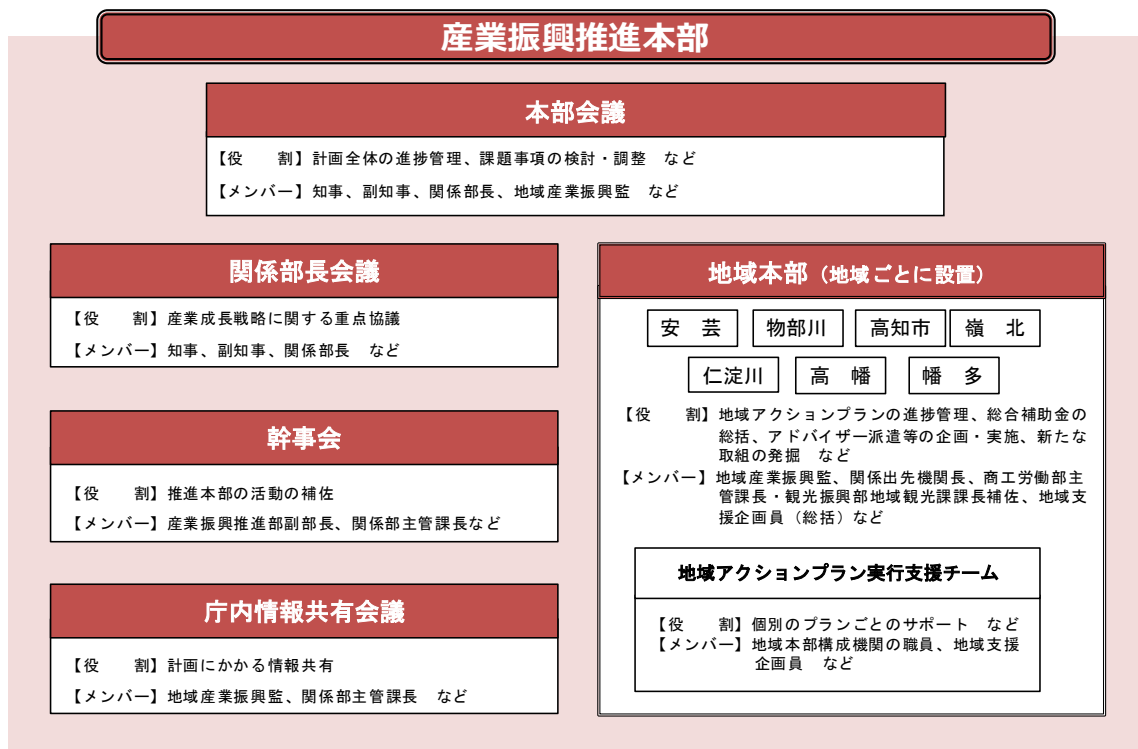
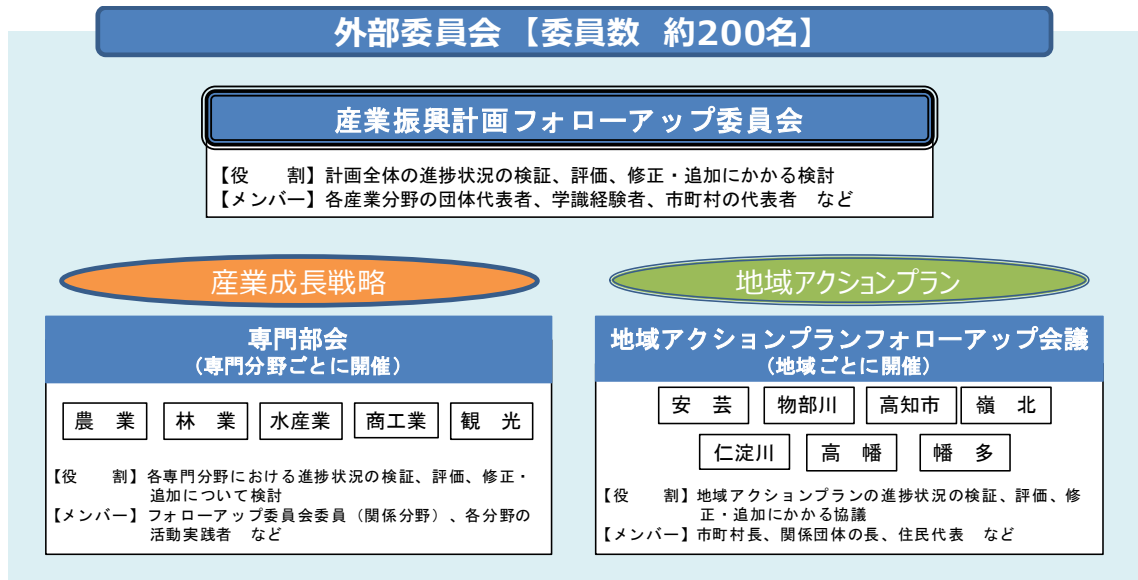
また、地域アクションプランの実行を支援するため、7つの地域に「産業振興推進地域本部」を設置し、産業部門の出先機関や地域支援企画員等を統括する責任者（地域産業振興監）を置き、その地域における地域アクションプラン全体の推進を図っています。あわせて、個別の地域アクションプランごとに、関係機関の担当者などで構成する「地域アクションプラン実行支援チーム」を設け、地域アクションプランの実行をきめ細かくサポートしています。

■庁外委員によるフォローアップ体制

官民協働で実行する産業振興計画を、より効果的かつ実行性あるものとするため、産業団体の代表者や学識経験者、市町村長等で構成し、計画全体を受け持つ「産業振興計画フォローアップ委員会」を頂点に、専門分野を受け持つ5つの専門分野ごとの「専門部会」、地域アクションプランを受け持つ県内7つの地域ごとの「地域アクションプランフォローアップ会議」を設置し、約200名の委員の方々にご参画いただき、計画の進捗状況や評価、検証、修正・追加などに関する検

討を行っています。

なお、「産業振興計画フォローアップ委員会」では、平成 27 年度から、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、産業振興計画と同様にフォローアップをしています。



7 これまでの取り組みの成果と課題

■第1期計画における取り組みの成果と課題

平成21年4月にスタートした第1期計画では、「人口の減少により縮小を続ける県内市場」、「産業間連携の弱さ(資本・産業集積の乏しさ)」、「強みである第1次産業さえも弱体化」という本県の抱える根本的な3つの課題に正面から向き合い、次の3つの「改革のための基本方向」のもと、取り組みを進めました。

改革のための基本方向① 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る

② 産業間連携の強化

③ 足腰を強め、新分野へ挑戦

資本の蓄積や産業の集積が乏しく、財政状況も厳しい本県において、当初は100年に1度の不況と言われたリーマンショックの影響など、かつてない極めて厳しい経済情勢の中での挑戦となりました。また、その後も、東日本大震災の発生や未曾有の円高などにより、計画で推進する外商活動や観光誘客、地域アクションプランなどの取り組みに、様々な影響を受けました。

その一方で、国への積極的な政策提言などが功を奏し生活対策・経済危機対策の臨時交付金の重点配分を受けることができたことや、国の雇用対策事業が活用できたこと、加えてNHK大河ドラマ「龍馬伝」放送による龍馬ブーム再燃などが、計画推進の大きな後押しとなりました。

こうした逆風や追い風のある中での挑戦となりましたが、第1期計画全体を見ると、本県産業の振興に向けて積年の課題に立ち向かうための仕組みが整い、県内各地で官民一体となった新たな事業が数多く動き出したところであり、県勢浮揚への挑戦の第一歩としては、一定の成果を残せたと見る事ができるものと考えています。

具体的には、「地産外商」の推進母体となる一般財団法人高知県地産外商公社を平成21年8月に設立するとともに、首都圏の外商拠点となる「まるごと高知」を平成22年8月にオープン。県と地産外商公社の外商支援によって、外商の成約件数は平成21年度の178件(うち定番採用77件)から、平成22年度は444件(同264件)、平成23年度は1,327件(同611件)と、大きく伸びました。

観光分野では、「土佐・龍馬であい博」を産業振興計画のリーディングプロジェクトとし、官民一体で取り組んできた結果、平成22年の県外観光客入込数は435万人、観光総消費額は1,010億円と、現在の統計方法となった平成15年以降で最高となりました。

また、大きな反動減が心配された翌年も、「志国高知 龍馬ふるさと博」などの対策が功を奏し、

県外観光客入込数 388 万人と、歴代2位という高い水準を維持できました。他にも、「ものづくり地産地消センター」を平成 23 年度に設置したこと、四国内でも有数の規模となる大型製材工場の誘致が決定するなど、各分野で取り組みの進展が見られました。

また、地域アクションプランの取り組みや、平成 22 年度からスタートした本県独自の人材育成事業「目指せ！弥太郎 商人塾」などによって、産業振興計画への参加者が着実に拡大したことに加え、地域の元気な実践者の活躍の場が広がったことは、今後に向けて大きな力になるものと期待されます。

これら様々な成果もあり、県経済全体としても、これまで全国に引き離されていた有効求人倍率や業況判断 D.I.が、この間においては全国と同様に上昇に転じるなど、良い兆しが見え始めました。

一方で、県民の皆様が県勢浮揚を実感していただけるまでの成果には至っておらず、より一層の取り組みの充実が必要でした。

■第2期計画における取り組みの成果と課題

平成 24 年4月からスタートした第2期計画においては、より高いレベル、より広がりのある産業振興を目指して、さらなる挑戦を続けていくため、次の3つの視点をもって計画を進化させました。

第1の視点

「これまでの取り組みを定着、さらに成長・発展させて、より大きな産業を目指す」

産業振興の取り組みの経済効果をより大きなものにできるよう、地産外商の推進や観光の振興、県内産業の投資の誘発などによって、動き出した数々の事業を定着、さらに成長、発展させて、より大きな動き、大きな産業を目指します。

第2の視点

「将来に大きな可能性を秘めている分野に挑戦し、新たな産業集積の形成を目指す」

本県産業が長期にわたって成長、発展し続ける礎を築いていくことができるよう、企業誘致や県内産業の投資の誘発を進めるとともに、防災や新エネルギーなど、将来に大きな可能性を秘めている分野に思い切って挑戦し、新たな産業集積の形成を目指します。

第3の視点

「産業振興の取り組みをより地域地域に広げる」

地域アクションプランのさらなる推進や、中山間対策や移住促進策の抜本強化などによって、より多くの県民の皆様が産業振興の取り組みに参画いただき、地域の潜在力を引き出していくことで、その経済効果を地域地域に広げていきます。

あわせて、計画全体の見直しを行い、これまでの 3 つの「改革のための基本方向」に、新たに

「新たな産業づくりに挑戦する」「産業人材を育成・確保する」の2つを加え、さらに、平成25年度の第2期計画 ver.2からは、「移住促進により、活力を高める」を加えて、6つの基本方向により、取り組みを進めました。

その結果、県と地産外商公社の外商支援による成約件数は平成27年度には6,555件と、平成21年度の約37倍に、また、ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による受注金額は平成27年度には40.8億円と、平成24年度の約16倍となるなど、飛躍的に拡大してきました。

さらに、観光振興では、県外観光客入込数が平成25年・26年・27年と3年連続で400万人を超え、400万人が定着してきました。

こうした取り組みを通じて、県が定量的に把握できるものだけでも6,000人を超える雇用が生まれていますし、それ以外にも、観光振興や地産外商の拡大による雇用創出効果も見込まれます。また、長年にわたって、生産年齢人口の減少に連動する形で減少傾向にあった各分野の産出額等は、平成23年前後をターニングポイントとして、上昇傾向に転じるとともに、長らく0.5倍程度であった有効求人倍率も、平成27年に1倍を超え、平成28年3月には過去最高の1.06倍に達するなど、経済全体としてもよい方向に向かっているものと見られました。

しかしながら、正社員の有効求人倍率は、過去最高とはいえ、いまだ0.6倍程度にとどまっており、地域間や職種間の求人の格差も大きいなどの課題がありました。

また、産出額などが上昇に転じたものの力強さが欠ける分野や、地産外商の成果が拡大再生産に十分につながっていない分野も見受けられました。

さらに、本県の人口の社会減は、過去の景気回復局面に比して2分の1程度に縮小しているものの、いまだ人口減少の負のスパイラルは続いており、地域に残りたいと願う若者の希望を十分にはかなえる状況には至っていません。

このため、真の県政浮揚を目指して、これまでの2期、7年間の取り組みの土台の上に立って、飛躍への挑戦を新たなステージへと引き上げることとしました。

Ⅱ 第3期計画の推進

1 第3期計画の戦略の方向性

■「地産外商」の取り組みをさらに強化し、その流れをより力強い「拡大再生産」の好循環につなげることを目指す

これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、地産外商が飛躍的に拡大し、本県経済は、人口減少下においても、今や拡大する経済へと構造を転じつつあります。

各種統計データを見ても、産業振興計画に取り組む前の平成 20 年度と直近のデータを比較すると、本県の一人当たりの県民所得や現金給与総額、労働生産性は、国を大きく上回る伸びを示しています。

しかしながら、これらは、依然、絶対水準では、国を下回っている状況にありますし、本県の人口の社会増減は、近年、かつての全国的な景気回復の局面に比べて2分の1程度に改善してきたとはいえ、平成 28 年度は1,770人減となっています。

一人当たりの県民所得	H20 年度→H27年度：+15.5%（国+7.6%）、H27年度：国の 82.8%
一人当たりの現金給与総額	H20 年 →H29年：+5.4%（国△4.3%）、H29年：国の 95.2%
労働生産性	H20 年度→H27年度：+14.0%（国+4.6%）、H27年度：国の 83.6%

こうした状況を克服するためには、本県経済の拡大傾向をより強固なものとし、先々にわたるまで県勢浮揚を確かなものにしていかなければなりません。

そのためには、経済成長の源泉となる「付加価値」を、全ての産業分野において、継続的に生み出し、その「付加価値」により、交易の範囲をさらに拡大し、それをさらなる付加価値の創出へとつなげていくという、力強い「拡大再生産」の好循環を生み出していく取り組みが最も重要です。

また、一層深刻化している人手不足や後継者不足は、今や経営上の大きな課題となっており、これまでの「地産外商」の取り組みを継続していくためにも、また、新たな取り組みにチャレンジしていくためにも、この人手不足、後継者不足という、現下の成長の「壁」を乗り越えていくことが一層重要となっています。

このため、第3期計画において、「成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する」、「成長の「壁」を乗り越える」、「成長を支える取り組みを強化する」という3つの施策群をさらに強化していくことを通じて、本県経済の持続的な発展につなげることを目指します。

⇒取り組みの詳細は、p34～p43 参照

2 第3期計画で掲げる目標

①産業振興計画の推進によって目指す将来像(成功イメージ)

『地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける「高知県」』

より多くの県民の皆様には産業振興の取り組みに参画いただき、官民協働で進めていくために、第2期計画より目指す将来像として掲げている「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける「高知県」」の実現に向け、引き続き、官民協働、市町村との連携協調により、全力で取り組みます。

なお、この将来像には、「人口減少による県内経済の縮みという本県が抱える積年の課題への対応策として、第一次産業から第三次産業までの『地産』を強化し、県外や海外市場に向けた『外商』に取り組むことで、県内産業の維持・発展と、地域地域に魅力ある働く場の創出を図り、次代を担う若者が、地域地域で誇りと志を持ち、産業の新たな担い手となって活力が保たれる高知県にしていきたい」という思いが込められています。

②計画全体を貫く目標

産業振興計画の取り組みの効果を測るため、「人口の社会増減」「雇用創出数」「県際間の収支」の3つの指標それぞれについて4年後・6年後・10年後(注1)の目標を設定し、到達状況を検証します。

《目標1》4年後に人口の社会増減(転入数と転出数の差による増減)をゼロにする

<H25: ▲2,927人、H26: ▲1,684人、H27: ▲2,265人>

⇒6年後・10年後 社会増減のプラスを定着させる

《目標2》若者が誇りと志を持って打ち込める魅力ある仕事をつくる

4年間で4,000人の雇用(定量的に把握できるもの)を創出する

(上記以外にも定量的に把握できないものの観光振興や地産外商の拡大による雇用創出が見込まれる)

<第1期、第2期計画期間における雇用創出 6,139人>

⇒6年後 雇用創出 6,000人

⇒10年後 雇用創出 10,000人 ※いずれも平成28年度からの累計

《目標3》県際間の収支を改善する

産業振興計画の取り組みによる4年後の移輸出額の増加効果をプラス700億円にする

<平成23年の移輸出額 6,743億円、県際収支 ▲6,528億円>

⇒6年後 プラス 1,000億円

⇒10年後 プラス 1,600億円 ※いずれも産業連関表を用いた推計値

また、結果の公表が2年遅れであることや、外部要因の影響を大きく受けることから、県民経済計算による「県民所得」については、目標として掲げていませんが、産業振興計画の推進によって「県民所得」の着実な伸びを目指します。

その他、「現金給与総額」「日銀短観の業況判断D. I.」「日銀短観の設備投資計画」「有効求人倍率」「県内総生産」「労働生産性」などの指標についても、全国との比較や経年の変化を注視し、計画の効果を検証し、施策等の改善につなげていきます。

注1)「4年後目標」は第3期計画の終期(平成31年度)における達成目標、「6年後目標」は第2期計画で設定した10年後目標(平成33年度)の検証、「10年後目標(平成37年度)」は第3期計画における中長期的な視点としての目標として、それぞれ設定

この「目指す将来像」や「計画全体を貫く目標」の実現に向けて、各分野においても、これに連なる「4年後・6年後・10年後の目標」「分野の目指す姿」を掲げて取り組めますが、その際、特に、次のことを意識して各施策を進めていきます。

◎学びの段階から事業化までの多様なサポートにより、実践者のチャレンジを応援する

様々なチャレンジを応援するため、各分野において、多様な支援メニューを取り揃え、個々のニーズにあったメニューを選択できる環境をより充実させ、「全国一学びの機会が多い県」、また、「全国一サポート体制が整った県」となることを目指していきます。

③各分野における目標

「計画全体を貫く目標」と同様に、各分野の目標においても、「4年後」「6年後」「10年後」の目標を設定し、到達状況を検証していきます。

なお、掲げた数値目標は、官民が共有して、何としても成し遂げると強い思いを持ち、取り組もうとするものですが、世界経済や社会情勢などの環境に大きな変化があり、目標の前提が大きく変わった場合は、柔軟に対応することが必要だと考えられます。

国全体の人口が減少し、国内市場がますます縮む中で、現状を維持すること自体、簡単なことではありません。まして、増加を目指すことは大変困難なことだと考えています。

しかし、第1期・第2期計画の取り組みを通じて、生産年齢人口が減少する中であっても、各分野の産出額等が増加傾向に転じ、成長軌道に乗ってくるという形で、一定、局面が変わってきました。多くの皆様と「やればできる」という思いを共有させていただき、第3期計画に掲げた目標の達成に向け、官民一丸となって挑戦を続けます。

産業振興計画の取り組みを検証するための数値目標



目指す将来像

地産外商が進み、地域地域で若者

目指す将来

戦略

地産外商をさらに強化し、その流れをより

目標年次の意味

◆4年後目標

第3期計画の終期における達成目標

◆6年後目標

第2期計画で設定した10年目標の検証

◆10年後目標

第3期計画における中長期的な視点の目標(かくありたい数字)

計画全体を貫く目標 ①

総合戦略に掲げた目標(2040年に年間1,000人の社会増)の達成に向けて、

■4年後に人口の社会増減(転入数と転出数の差による増減)をゼロにする

※H27: △2,265人、H28: △1,770人、H29: △1,605人

6年後、10年後:

社会増減のプラスを定着させる

若者が志を持って魅力ある仕事を

NEW!

計画全体を貫く目標

■4年間で4,000人の雇

できるものを創出す

〔+〕定量的に把握できないも地産外商の拡大による

※第1期・第2期計画期間雇用創出6,139人

6年間:雇用

10年間:雇用

※いずれもH28

◎全国一学びの機会が多い県を目指す

学びの段階から事業化実践者のチ

分野の目指す姿	農業分野		林業分野		水産業分野	
	地域で暮らし稼げる農業		山で若者が働く、全国有数の国産材産地		若者が住んで稼げる元気な村	
目標項目	農業産出額等	農業生産量 ※野菜主要11品目	原木生産量	木材・木製品 製造業出荷額等	漁業生産額 ※サンゴ除く	水産加工 出荷
10年後(H37)	1,150億円以上	13.3万t以上	90万㎡以上	256億円以上	490億円以上	220億円以上
6年後(H33)	1,090億円以上	12.2万t以上	81万㎡以上	232億円以上	476億円以上	203億円以上
4年後(H31)	1,060億円以上	11.6万t以上	78万㎡以上	220億円以上	460億円以上	200億円以上
現状	1,201億円(H29)	9.3万t(H29)	66.8万㎡(H29)	215億円(H29)	420億円(H28)	199億円(H28)
3期計画 発射台	965億円(H26)	9.5万t(H26)	61万㎡(H26)	204億円(H26)	446億円(H25)	173億円(H25)
2期計画 発射台	933億円(H22)	—	40.4万㎡(H22)	150億円(H22)	—	160億円(H21)

目標

成で若者が誇りと志を持って働ける高知県

指す将来像の実現！

れをより力強い「拡大再生産」の好循環へ！

志を持って打ち込める
ある仕事をつくる

を貫く目標 ②

00人の雇用（定量的に把握
を創出する

握できないものの観光振興や
拡大による雇用創出が見込まれる

第2期計画期間における
創出6,139人（定量的に把握できるもの）

年間：雇用創出 6,000人

年間：雇用創出10,000人

※いずれもH28からの累計

ら事業化までの多様なサポートにより、
実践者のチャレンジを応援する

◎全国一サポート体制が整った県を目指す



計画の実効性をさらに
高めるため、PDCAサイ
クルにより、数値目標の
到達状況を定期的に点
検・検証しています。

県際間の収支を改善する

計画全体を貫く目標 ③

■産業振興計画の取り組みによる4年後の
移輸出額の増加効果をプラス700億円に
する

※H23年 移輸出額 6,743億円
県際収支（移輸出額－移輸入額）△6,528億円

6年後：プラス1,000億円

10年後：プラス1,600億円

※いずれも産業連関表を用いた推計値

県民所得の向上

県民所得について
は、結果の公表が2
年遅れであること、
外部要因の影響を大
きく受けることから、
目標として掲げてい
ませんが、計画の推
進によって「県民所
得」の着実な伸びを
目指します。

業分野	商工業分野	観光分野		地産地消・地産外商 戦略（食品分野）	移住促進
げる元気な漁	拡大再生産による 雇用拡大と、地域 の賑わいによる活 気ある商工業	世界に通用する「本物と出会 える高知観光」の実現		・素材を生かした加工 立県 ・県産品が全国ブラン ドに	移住者と一緒に 創る元気な地域
水産加工 出荷額	製造品出荷額等	県外観光客 入込数	観光総消費額	食料品製造業 出荷額等	県外からの 年間移住者
220億円 以上	7,000億円 以上	470万人 以上	1,410億円 以上	1,085億円 以上	3期計画の取 組による成果 を踏まえて 設定
203億円 以上	6,400億円 以上	450万人 以上	1,300億円 以上	1,035億円 以上	
200億円 以上	6,000億円 以上	435万人 以上	1,230億円 以上	1,000億円 以上	
199億円 (H28)	5,800億円 (H29)	441万人 (H30)	1,126億円 (H29)	1,089億円 (H29)	816組 (H29)
173億円 (H25)	5,260億円 (H26)	408万人 (H27)	1,075億円 (H26)	892億円 (H26)	403組 (H26)
160億円 (H21)	4,681億円 (H22)	388万人 (H23)	953億円 (H23)	861億円 (H22)	120組 (H23)

注）・農業分野の「農業生産量」の目標は、野菜（主要11品目）のほか、果樹（主要2品目）、花き（主要3品目）、畜産（あかうし飼養頭数）を設定しています
・水産業分野の目標は、第2期計画では「沿岸漁業生産額」でしたが、第3期計画では「漁業生産額（サンゴ除く）」に変更しています
・地産地消・地産外商戦略（食品分野）の目標である「食料品製造業出荷額等」は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額の合算としています

3 本県産業の内的要因・外的要因(SWOT分析)

本県の厳しい経済の状況を抜本的に変えていくためには、まずは本県の強みとするところを今一度見つめ直し、弱みを洗い直したうえで、強みの持つ潜在力を生かして、弱みを補いながら、さらに伸ばせるところ、可能性のあるところに資源を集中していく必要があります。

今回、計画の実行によって得られた成果や残された課題、本県を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえて、改めて本県の強み(S)・弱み(W)・機会(O)・脅威(T)の4要因による分析(SWOT分析)を行い、第3期計画 ver.4 に反映しました。

(1) 本県の強み

- ・【食】 全国トップレベルの食、多様な一次産品
- ・【自然と歴史】 日本一の森林率、多様で豊富な自然、多くの偉人を輩出
- ・【人・技術力】 明るい県民性、独自の技術力を持つ地場企業、これまで築き上げてきた県外や海外とのつながり、志ある実践者の増加、過去の自然災害から得た防災に関する知識・技術

■食：全国トップレベルの食、多様な一次産品

本県は、温暖な気候や全国トップクラスの年間日照時間³と年間降水量³からもたらされる多様な農畜産物や水産物に恵まれており、「地元ならではのおいしい食べ物が多い都道府県ランキング」で全国トップクラスという評価を得ています。

- ・農業生産性(耕地面積 1ha あたりの園芸農業産出額)
全国第1位⁴
- ・全国シェアトップクラスの農作物(表1)
- ・環境保全型農業の先進的取り組み
- ・大手旅行情報誌の宿泊旅行アンケート調査⁵
『地元ならではのおいしい食べ物が多かった都道府県』
高知県 平成 20、21、30年 全国第2位
平成 22、23、24、26、27、29年 全国第1位

表1 高知県の主要品目の全国における位置づけ

品目名	出荷量	全国シェア	全国順位
ナス	39,700t	16.4%	1位
キュウリ	23,200t	4.8%	7位
ピーマン (シトウを含む)	13,300t	10.2%	3位
シトウ	3,020t	47.0%	1位
ミョウガ	4,725t	91.1%	1位
ニラ	14,900t	27.6%	1位
オクラ	1,683t	14.3%	2位
ショウガ	16,600t	43.6%	1位
ユズ	11,097t	52.8%	1位
ブタン	9,604t	94.1%	1位
日向夏(小夏)	1,670t	29.4%	2位
ユリ	1,630万本	11.8%	2位

野菜・花き：平成 28 年産（ミョウガ、オクラは平成 26 年産）
果樹：平成 27 年産

³ 社会生活統計指標—統計でみる都道府県のすがた 2019—（総務省）

⁴ 農林水産省データ（H29年産）より高知県算出（産出額は米、畜産、加工農産物を除き、耕地面積は米（稲）を除く）

⁵ じゃらん宿泊旅行調査（株式会社リクルートライフスタイル）

■自然と歴史：日本一の森林率、多様で豊富な自然、多くの偉人を輩出

本県は、全国的な知名度を有する自然に恵まれ、環境保全の取り組みも全国に先駆けて進めています。

- ・四万十川：『もっとも自然が残っていると考える日本の川』13年連続第1位⁶
- ・仁淀川：『平均水質(BOD値)が最も良好な河川』に過去10年間で6回選出⁷
- ・全国トップクラスの年間日照時間(平成29年 全国第8位(2,218時間))、年間降水量(平成29年 全国第9位(2,022mm))
- ・森林資源：森林面積が県土の面積の84パーセント(森林率全国第1位)
- ・環境のトップ・プランナー：
全国に先駆けた森林環境税の導入や環境先進企業との協働の森づくり事業などの取り組みを通じた森林の整備、カーボン・オフセットなどCO₂削減の仕組みづくり
- ・室戸ジオパーク：世界ジオパークネットワークへの加盟(平成27年9月再認定)

また、本県には全国の人々を魅了する歴史資源もあります。

- ・明治維新：『幕末の偉人で最も会ってみたい人』第1位⁸ 坂本龍馬
『一緒に旅してみたい歴史上の人物』第1位⁹ 坂本龍馬
- ・四国八十八箇所霊場と遍路道(平成27年4月日本遺産(文化庁)に認定)
- ・高知城、高知城歴史博物館、坂本龍馬記念館など、多くの歴史観光スポット

■人・技術力：明るい県民性、独自の技術力を持つ地場企業、これまで築き上げてきた県外や海外とのつながり、志ある実践者の増加、過去の自然災害から得た防災に関する知識・技術

高知県は、「おいしい食」や「豊かな自然」など、たくさんの魅力がありますが、一番の魅力は「高知県人の家族のような温かさ」です。

- ・「高知の人は、明るくて元気だと思いますか」というアンケートに、大いに、やや・ある程度そうだと答えた人：73.8% (平成25年土佐経済同友会アンケート)

こうした高知県の魅力を「高知家」プロモーションを通して、全国に向けて発信しています。

- ・都市部住民 2,000人に対して行った平成30年度のアンケート調査(平成30年10月)では、高知県への愛着度・好感度は55.1%、行きたい度は52.8%、住みたい度は15.2%、5年以内に高知県に来たことがある方になると、愛着度・好感度は84.7%、行きたい度は78.1%、住みたい度は30.2%へ上昇

また、高知県人は、よさこい祭りに代表される活力も合わせ持っています。

- ・よさこい鳴子踊り：国内では全国42都道府県、204の祭りで演舞される
海外では28の国や地域で祭りが開催される

また、多くの著名な漫画家を輩出していることでも知られ、高知にはまんが文化を育む土壤があると言えます。

⁶ 水にかかわる生活意識調査 1997～2009年(ミツカン水の文化センター)

⁷ 全国一級河川の水質状況 2012～2017年(国土交通省)

⁸ 県アンケート調査 2018年10月調査

⁹ 情報検索サイト「goo」2011年7月調査

・「まんが甲子園」：毎年8月、全国の高校生を対象に本県で開催

・まんがやキャラクターをテーマとした施設¹⁰

製造業の分野では、伝統的な技術の応用や先進的な技術の開発などにより独自の分野を切り拓いた機械工業や紙産業にみられるように、先見性・創造力ある優れた人材や先進的な技術力を有しています。

・ニッチな分野¹¹で全国的、世界的シェアを誇るキラリと光る地場企業の技術¹²

(高知では18の日本一)

また、たびたび本県を襲ってきた台風や地震など、過去の自然災害の経験や教訓により培った防災に関する知識や技術があります。さらに、地産外商や観光をはじめとする産業振興の取り組みを通して、志のある実践者が増加するとともに、県外や海外とのつながりが築き上げられ、本県の強みが増しています。

このように、本県にはおいしい食、豊富な自然や歴史資源、優れた人材や技術力があります。しかしながら、本県産業をさらに力強いものにしていくためには、こうした「食」「自然と歴史」「人・技術力」の強みをより一層生かしていく必要があります。

(2) 本県の弱み

- ・【人口問題】 少子化・高齢化の加速、県内経済規模の縮小、担い手の不足、若者の流出、中山間地域の衰退
- ・【地理的ハンディ】 大消費地から遠距離、県内各地に観光スポットが点在
- ・【経済体質】 小規模・零細事業者が多い、製造業分野の産業集積度が低い、食料品出荷額が少ない、休廃業・解散の増加

■人口問題：少子化・高齢化の加速、県内経済規模の縮小、担い手の不足、若者の流出、中山間地域の衰退

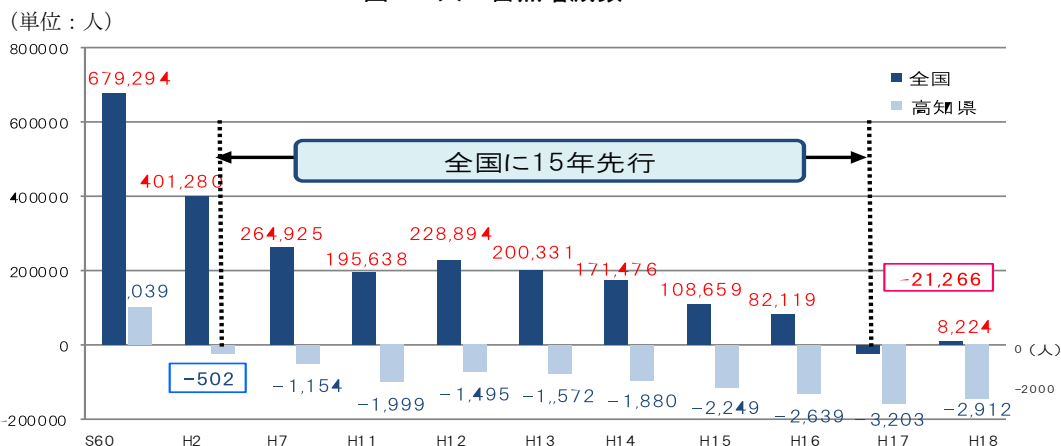
本県では、人口が全国に15年先行して自然減(図7)となり、高齢化率(図8)の上昇でも10年先行しています。また、中山間地域を中心に総人口そのものも減少が続いており、必然的に県内市場は縮小を続けています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による2045年(平成57年)までの県人口の将来推計(図8、9)では、生産年齢人口が平成27年の約6割、おおそ24万人まで減少すると見込まれるとともに、今後も高齢者の割合はますます高くなります。

¹⁰ 高知市の「横山龍一記念まんが館」、香美市の「やなせたかし記念館・アンパンマンミュージアム」等

¹¹ ニッチとは「隙間」の意味で、大企業がターゲットとしないような小さな市場や、潜在的にはニーズがあるが、まだビジネスの対象として考えられていないような分野

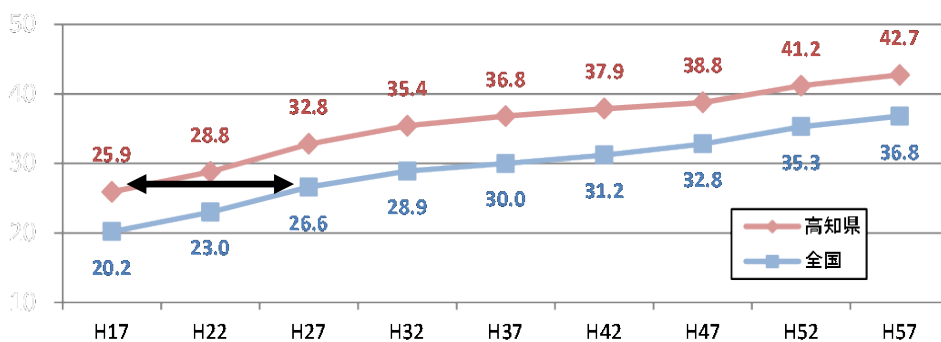
¹² 四国経済産業局「四国が一番 四国が誇る日本一・世界一(平成16年度版)」生産シェア等が日本一・世界一である製品

図7 人口自然増減数



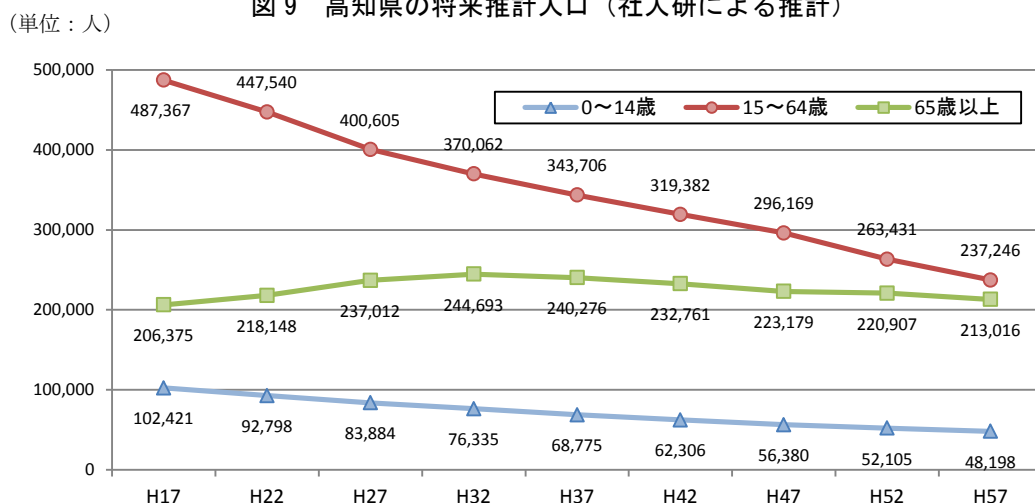
出典：人口動態調査（厚生労働省）

(単位：%) 図8 65歳以上人口の割合（社人研による推計）



出典：国勢調査（総務省）（H17, 22, 27）、日本の都道府県別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

図9 高知県の将来推計人口（社人研による推計）



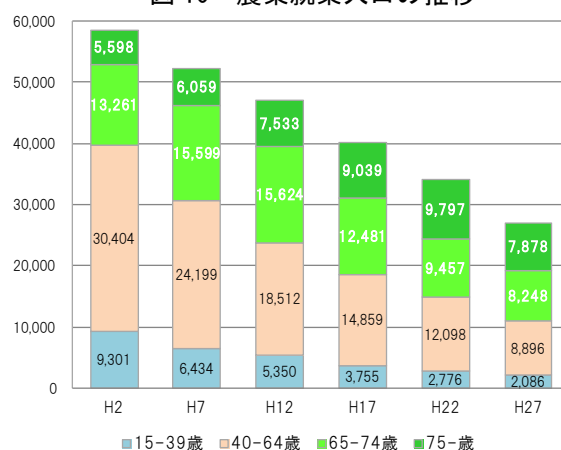
出典：国勢調査（総務省）（H17, 22, 27）、日本の都道府県別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

こうした少子化・高齢化の進行による影響は様々なところに及んでおり、例えば県内の年間商品販売額(p.4 図5参照)は、平成9年の約2兆円から平成19年には約1兆6千億円となり、10年間で約2割も減少しています。将来の人口推計に照らせば、県内市場は、今後も縮小を続けていくことが予想されます。

本県の強みとなっている食や自然の豊かさは、本県の基幹産業である第一次産業によって支えられていますが、担い手の減少や高齢化が進んでいることが問題となっています。

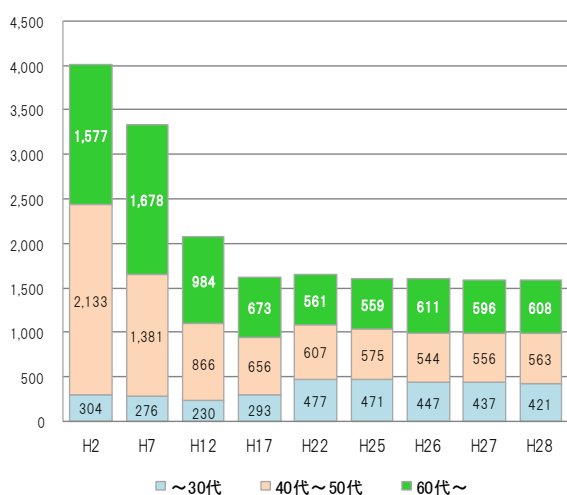
産業振興計画の取り組みにより、第一次産業の新たな担い手の確保につながるといった成果も一定表れていますが、依然として生産年齢人口の減少や若者の県外流出が続き、これに雇用情勢の改善による失業率の低下が加わって、第一次産業だけでなく、第二次産業、第三次産業においても、担い手不足がより深刻になっています。

図10 農業就業人口の推移



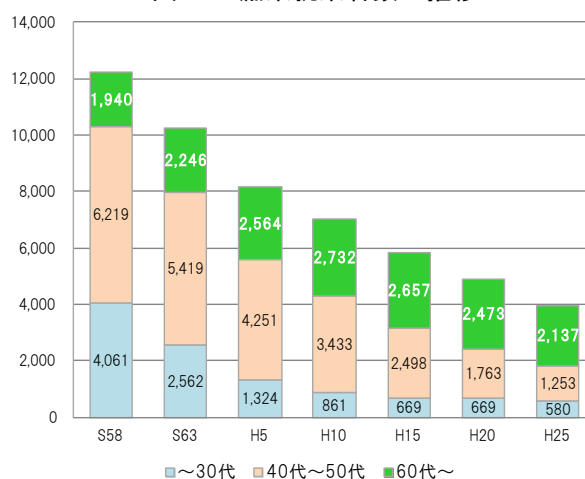
出典：農林業センサス

図11 林業就業者数の推移



出典：県林業振興・環境部林業労働力調査

図12 漁業就業者数の推移



出典：漁業センサス

■地理的ハンディ：大消費地から遠距離、県内各地に観光スポットが点在

本県は、東京や大阪など人口が集中する大消費地から遠いうえに、中山間地域が県土の約9割を占め、大規模に生産できる平野が少ないという地理的、地形的なハンディキャップがあります。このため、大消費地への物流コストがかさむことや生産規模が小さいためにロットが揃いにくいという弱点があります。

加えて、県内の道路や公共交通網の整備が十分でなく、県内各地に点在している景勝地や観光施設、体験スポットなどを効率よく巡ることが難しいといった点も課題です。

■**経済体質**：小規模・零細事業者が多い、製造業分野の産業集積度が低い、食料品出荷額が少ない、休廃業・解散の増加

また、本県は、食品加工産業の集積に乏しく、その多くは小規模であることから、第一次産業の強みを生かした食品加工への展開、食品周辺の産業への波及が弱く、一部の加工工程をわざわざ県外でせざるを得ないなど、機会損失も生じています。また、機械系のもづくり

の分野ではニッチな分野で活躍している企業はあるものの、基幹的な

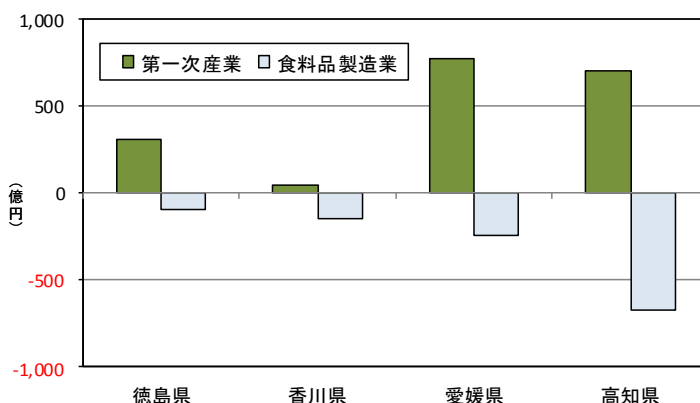
産業の集積、技術の集積が弱く、特に製造業の層の厚みに乏しいのが現状です。

その結果、第一次産業に関連が深く、その強みを最も生かされると考えられる食料品製造業の分野における県際収支(図 13)が、大幅な移輸入超過(赤字)となっています。

さらには、県際収支全体(図 14)を見てみますと、本県は約 6,500 億円の移輸入超過となっております。縮小した県内市場において、県外資本に大きく食い込まれている状況です。

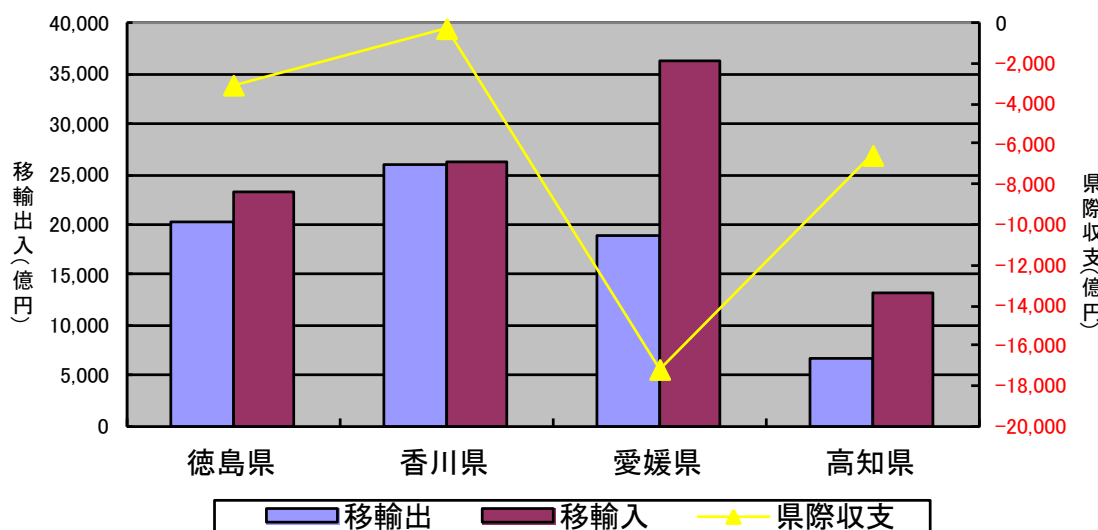
また、休廃業・解散の件数は増加傾向にあり、このままでは多くの働く場が失われてしまいます。

図 13 四国 4 県の県際収支(第一次産業、食料品製造業)



出典：産業連関表(平成 23 年)

図 14 四国 4 県の移輸出・移輸入額



出典：産業連関表(平成 23 年)

(3) 機会(チャンス)とすべき世界の潮流や全国の趨勢

- ・【消費者マインド】消費者ニーズの多様化、防災意識の高まり、食の安全・安心志向、健康志向、移住への関心の高まり、心の豊かさへの意識の変化
- ・【全国的な社会・経済情勢】全国的な高齢化の進行、ICT、IoT・AIの多面的な活用、大学の地域貢献、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会、防災対策の強化
- ・【国際化】訪日外国人観光客の増加（クルーズ船の寄港増など）、日本食ブーム、貿易の自由化（輸出の促進）

■消費者マインド：消費者ニーズの多様化、防災意識の高まり、食の安全・安心志向、健康志向、移住への関心の高まり 心の豊かさへの意識の変化

平成 23 年3月に発生した東日本大震災をはじめ、土砂災害や噴火などの自然災害や異常気象により、全国的、世界的に防災の意識が高まっています。

こうした中、本県では、台風や南海地震といった自然災害と戦ってきた歴史があり、これらの自然災害への対策を通じて得たノウハウを生かした防災関連産業が振興してきています。

また、国内外で頻発する食品偽装問題などの影響により、消費者の食の安全・安心へのニーズが高まるとともに、高齢者の増加や疾病予防に重点を置いた購買・消費動向への変化により、健康的な食生活への志向が強まっています。

その上、近年、田舎暮らしやスローライフへの関心が高まるとともに、「モノの豊かさ」より「心の豊かさ」を求める人の割合も増えており、移住への関心が高まっています。本県の強みや魅力を存分に生かし、全国に情報発信することで高知ファンや移住に関心のある方を増やし、本県への移住に結び付け、地域や経済の活性化につなげるチャンスだと言えます。

■全国的な社会・経済情勢：全国的な高齢化の進行、ICT、IoT・AIの多面的な活用、大学の地域貢献、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会、防災対策の強化

今後、大都市圏においては、より多くのリタイアメント層が生じることが見込まれます。本県は、全国に10年先行して高齢化が進んでおり、今後、高齢者の減少も見込まれることから、大都市圏からリタイアメント層を受け入れる余地が大きいという意味では、これも大きなチャンスと見ることもできます。

リタイアメント層の受け入れによって、経済波及効果だけでなく、医療や福祉、介護などの関連サービスの振興と雇用の創出が期待されます。さらに、「生涯活躍のまち(日本版 CCRC)」の取り組みにより、都会のアクティブシニア層を地方に呼び込む流れが生まれれば、このチャンスはさらに拡大していくと考えられます。

大学においては、地域や民間との連携を促進する専門の機関を設け、それぞれの得意分野や

最先端の研究活動を実用化につなげるとともに、地域における専門人材の育成に取り組むなど、地域貢献につながる取り組みを積極的に進めており、こうした機会を各産業分野に活かしていく環境が整いつつあります。

また、様々な分野で ICT や IoT・AI の活用が進んでおり、これらを活用して、売り上げを大きく伸ばす企業も増えていきますし、業務のアウトソーシングやアプリの開発など、様々な新しい仕事も増えてきています。こうした仕事は中山間地域でも行うことが可能です。また、本県の様々な分野での生産やサービスに ICT や IoT・AI を取り入れることにより、生産性の向上を図っていくことが期待されます。さらに、中山間地域の様々な課題の解決に、IoT 等の技術を活用することにより、新たな産業化につなげていくことも期待されます。

そのほか、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向け、全国的にスポーツやこれに関連するカヌー体験といったアクティビティに対する関心が高まることが予想されるため、本県の強みである自然を生かして観光客を増やすことができるという点で、さらに、国内外で大規模な自然災害が多発し、防災対策が強化される中、国内だけでなく海外にも、本県の防災製品や技術を売り込んでいけるという点でも、大きなチャンスと言えます。

■国際化：訪日外国人観光客の増加(クルーズ船の寄港増など)、日本食ブーム、貿易の自由化(輸出の促進)

近年、日本を訪れる外国人観光客の数は毎年増加しており、それにともない、本県の外国人観光客の数も年々増加しています。

本県では、外国クルーズ客船の寄港が大幅に増加するなど、これまで以上に様々な国から外国人観光客が訪れています。外国人観光客の満足度をさらに高めるべく、多言語化やおもてなしなどの受入環境を整備し、さらに外国人のニーズに応じた旅行商品づくりと情報発信を進めることで、本県への外国人観光客の飛躍的な増加を図ることができると考えられます。

また、本県産品の海外への外商については、貿易の自由化による関税の撤廃・引き下げや外国人の日本食ブームなどが追い風となることが期待されます。

(4) 脅威となる社会経済の動向

- ・【全国的な社会・経済情勢】全国的な人手不足、貿易の自由化(安価な外国産品の流入)
- ・【地域間競争】県外製品・資本の流入、地域間競争の激化

■全国的な社会・経済情勢：全国的な人手不足、貿易の自由化(安価な外国産品の流入)

生産年齢人口の減少や景気の回復などによって、ここ数年、全国的に人手不足感が一層強まってきています。また、本県においても、有効求人倍率が平成 27 年 11 月以降 1 倍を超えるとともに、完全失業率も減少傾向にあるなど、雇用失業情勢は引き続き改善しており、本県経済の持続

的な発展を図るうえで、この人手不足という問題を克服していくことが不可欠であると考えています。

さらに、平成 26 年の日本の貿易総額(輸出額と輸入額の合計)約 159 兆円は、同年の日本の国家予算(約 96 兆円)を大きく上回り、中国、アメリカ、ドイツに次ぐ世界第4位の規模となっています。貿易総額は国内外の様々な経済動向の影響を受け増減を繰り返してきました。経済のグローバル化が進み、世界のどこかの国で顕在化した影響が、少なからず日本にも波及する状況となっており、世界経済が不安定な中、今後も日本経済への様々な影響が懸念されます。

また、貿易の自由化による関税の撤廃・引き下げにより、安価な外国産品の流入に伴う価格の低下、それによる生産の減少といった影響も考えられます。特に本県の場合は、生産条件が不利な中山間地域が多いといった厳しい実情もあります。

こうした脅威に立ち向かっていくためにも、第一次産業などの取り組みをさらに力強く展開していく必要があると考えています。

■地域間競争：県外製品・資本の流入、地域間競争の激化

インターネットなどの ICT(情報通信技術)の普及は、人・物・情報の交流の飛躍的な進展をもたらしましたが、その一方で、近隣地域だけでなく全国や海外との競合を余儀なくされ、様々な県外製品や資本が流入し、様々な分野で厳しい集客交流競争や産地間競争にいや応なく巻き込まれるという状況も生み出しています。

また、人口減少を抑制するために、移住促進に力を入れる自治体も増えてきました。

このため、他地域との競争を常に意識し、外からの視点や他地域の情報などを積極的に収集し、本県の魅力を打ち出していけるよう、これらを踏まえた取り組みが求められています。

4 第3期計画の基本方向

■改革のための8つの基本方向

- 1 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する
 - ① 継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組みを意図的に構築する
 - ② 取引の範囲のさらなる拡大を図る
- 2 成長の「壁」を乗り越える
 - ③ 担い手の確保策を抜本強化する
 - ④ 省力化・効率化の徹底に向けたサポートを強化する
- 3 成長を支える取り組みを強化する
 - ⑤ 起業や新事業展開を促進する
 - ⑥ 地域産業クラスターを形成する
 - ⑦ 人材育成・確保の取り組みを充実する
 - ⑧ 金融機関等との連携により事業戦略の策定と実行支援を強化する

本県産業をさらに力強いものにしていくためには、ここまで見てきたような「強み」「弱み」「機会(チャンス)」「脅威」とその組み合わせを整理し、さらなる体質強化を図る戦略を導き出すことが重要です。

そのうえで、それらの戦略に沿って、本県が目指すべき姿に向けてのこれまでの取り組みを徹底的に検証し、その対策として欠けていた点、手が届いていなかった点を明らかにして、思い切った対策を講じなければなりません。

第3期計画 ver.4 への改定に際して現下の課題や最新の全国の動向等を分析するとともに、SWOT分析の再点検を行った結果、今後本県が目指すべき基本方向について、別表(SWOT分析と「改革のための8つの基本方向」)のとおり整理しました。

〈別表〉

SWOT分析と「改革のための8つの基本方向」



O Opportunities

消費者マインド	全国的な社会・経済情勢	国際化
<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズの多様化 防災意識の高まり 食の安全・安心志向 健康志向 移住への関心の高まり 心の豊かさへの意識の変化 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行 IoT・AI等の活用 大学の地域貢献 オリ・パラ東京大会 防災対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人観光客の増加 日本食ブーム 貿易の自由化（輸出の促進）

S Strengths

強み

食

- 全国トップレベルの食
- 多様な一次産品

自然と歴史

- 日本一の森林率
- 多様で豊富な自然
- 多くの偉人を輩出

人・技術力

- 明るい県民性
- 独自の技術力を持つ地場企業
- （これまで築き上げてきた）県外や海外とのつながり
- 志ある実践者の増加
- 過去の自然災害から得た防災に関する知識・技術

S	多様な一次産品/日本一の森林率/全国トップレベルの食	O	食の安全・安心志向/IoT・AI等の活用/大学の地域貢献	基本方向 1・2
⇒ 新技術の導入等により、農畜産物や水産物等の高品質・高収量化（第一次産業の強化）を図り、全国・海外に外商を展開する				
S	全国トップレベルの食/独自の技術力を持つ地場企業/県外や海外との繋がり	O	食の安全・安心志向/IoT・AI等の活用/貿易の自由化/日本食ブーム	基本方向 1・2
⇒ 豊富な食材や地場産業の技術力を生かして、食品産業、ものづくり産業の高度化を図り、全国・海外に外商を展開する				
S	全国トップレベルの食/多様で豊富な自然/多くの偉人を輩出	O	訪日外国人観光客の増加/オリ・パラ東京大会	基本方向 1・2
⇒ 食・自然・歴史の魅力を生かした観光商品をつくり、県外・海外から観光客を呼び込む				
S	過去の自然災害から得た防災に関する知識・技術/県外や海外との繋がり/多様な一次産品	O	防災意識の高まり/防災対策の強化/IoT・AI等の活用	基本方向 1
⇒ 防災関連産業、IT・コンテンツ関連産業、施設園芸関連産業などの新たな産業を創出し、付加価値を生み出す				
S	全国トップレベルの食/多様で豊富な自然/明るい県民性	O	移住への関心の高まり/全国的な高齢化の進行	基本方向 3・7
⇒ 若者からリタイアメント層まで多くの方に高知の魅力を感じてもらい移住・定住していただく				
S	志ある実践者の増加	O	消費者ニーズの多様化/IoT・AI等の活用	基本方向 5
⇒ 継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成し、起業・新事業展開を促進する				

W Weaknesses

弱み

人口問題

- 少子化・高齢化の加速
- 県内経済規模の縮小
- 担い手の不足
- 若者の流出
- 中山間地域の衰退

地理的ハンディ

- 大消費地から遠距離
- 県内各地に観光スポットが点在

経済体質

- 小規模・零細事業者が多い
- 製造業分野の産業集積度が低い
- 食料品出荷額が少ない
- 休廃業・解散の増加

W	県内経済規模の縮小/小規模、零細事業者が多い/大消費地から遠距離	O	消費者ニーズの多様化/食の安全・安心志向/日本食ブーム/貿易の自由化	基本方向 2
⇒ 外商のハードルを下げる共通のプラットフォームをつくり、県内事業者の挑戦を後押しする				
W	中山間地域の衰退/担い手の不足	O	大学の地域貢献/食の安全・安心志向	基本方向 1
⇒ 地域アクションプランの取り組みを通じて、中山間地域の新たな産業や新たな価値を創出する				
W	若者の流出/製造業分野の産業集積度が低い/食料品出荷額が少ない/県内各地域に観光スポットが点在	O	オリ・パラ東京大会/IoT・AI等の活用/消費者ニーズの多様化	基本方向 6
⇒ 地域産業クラスター、観光クラスターを形成することにより、第一次産業から第三次産業までの多様な仕事を地域地域につくる				

高知県の強みを生かし、弱みをカバーする取り組みを推進！

T Threats

脅威

全国的な社会・経済情勢	地域間競争
<ul style="list-style-type: none"> 貿易の自由化（安価な外国産品の流入） 全国的な人手不足 	<ul style="list-style-type: none"> 県外製品・資本の流入 地域間競争の激化



S	多様な一次産品/日本一の森林率/全国トップレベルの食/独自の技術力を持つ地場企業/県外や海外との繋がり/多様で豊富な自然/多くの偉人を輩出	T 貿易の自由化（安価な外国産品の流入）/県外製品・資本の流入/地域間競争の激化	
		T 全国的な人手不足	
（第一次産業、食品産業、ものづくり産業、観光等 共通）			
	他地域との差別化を図ることができる 付加価値の高い商品開発を進める		基本方向 1
	人手不足を補い、競争力を高める 省力化・効率化の取り組みを促進する		基本方向 4
S	県外や海外との繋がり/独自の技術力を持つ地場企業	T 貿易の自由化（安価な外国産品の流入）/地域間競争の激化	
	築き上げてきた国内外との ネットワークを最大限活用し、外商を拡大する		基本方向 2
S	志ある実践者の増加	T 全国的な人手不足/地域間競争の激化	
	経営感覚を持ち、自ら考え行動できる 人材を育成・確保する		基本方向 7
W	中小規模・零細事業者が多い/休廃業・解散の増加/担い手の不足	T 県外製品・資本の流入/全国的な人手不足	
	事業の継続・発展に向けて、 円滑な事業承継や中核人材の確保を図る		基本方向 3
W	小規模・零細事業者が多い/中山間地域の衰退	T 県外製品・資本の流入/地域間競争の激化	
	競争力の維持・向上に向けて、 商品やサービスを常に進化し続ける		基本方向 5
W	担い手の不足/若者の流出/少子化・高齢化の加速	T 全国的な人手不足/地域間競争の激化	
	本県産業を支える 人材を育成・確保する		基本方向 3・7

基本方向 1

継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組みを意図的に構築する

基本方向 2

取引の範囲のさらなる拡大を図る

基本方向 3

担い手の確保策を抜本強化する

基本方向 4

省力化・効率化の徹底に向けたサポートを強化する

基本方向 5

起業や新事業展開を促進する

基本方向 6

地域産業クラスターを形成する

基本方向 7

人材育成・確保の取り組みを充実する



すべての取り組みの土台

基本方向 8

金融機関等との連携により事業戦略の策定と実行支援を強化する

5 第3期計画の重点取り組み

「目指す将来像」や「計画全体を貫く目標」、各分野における「4年後・6年後・10年後の目標」(p.20～p.21に記載)を実現していくため、第3期計画 ver.4では、8つの基本方向に沿って、取り組みをさらに充実・強化し、引き続きさらなる挑戦を続けます。

【1. 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する】

基本方向1 継続的に新たな付加価値の創造を促す 仕組みを意図的に構築する

人口減少の下押し圧力に屈することなく、本県経済が持続的な発展を成し遂げていくためには、新たな付加価値を生み出し、これにより交易の範囲をさらに拡大し、それをさらなる付加価値の創出へとつげていく、という「地産外商」の好循環を生み出すことが重要となります。このため、すべての産業分野において、継続的に新たな付加価値の創造を促す 仕組みをさらに強化します。

具体的には、次の取り組みを進めていきます。

(1) 第一次産業

農業分野では「地域で暮らし稼げる農業」の実現を目指して、高品質・高収量を実現するため、環境制御などの先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及を図ります。さらに、このシステムにAIなどの最先端の技術を融合させ、「Next次世代型」として、飛躍的に進化させるため、産学官が連携して開発に取り組むとともに、この取り組みを通じて新たな施設園芸農業関連産業群の創出を目指します。また、生産条件が不利な中山間地域の農業を維持し、活性化するため、集落営農の裾野の拡大と、複合経営に取り組む「こうち型集落営農」の法人化へのステップアップを一体的に進めるとともに、中山間農業複合経営拠点の整備を推進します。

林業分野では「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」となることを目指して、構築した川上から川下までの流れをさらに拡大し、全国一の森林率を誇る本県の豊かな森林資源を余すことなくダイナミックに活用していくため、効率的な生産システムの導入や森林組合の生産工程の改善、高性能林業機材の導入、皆伐の促進などにより、生産性向上に取り組むことで、原木生産のさらなる拡大を図ります。また、付加価値の高い製品づくりに向け、県内事業者の新たな製品づくりや共同乾燥施設の整備を推進するとともに、製材事業者の加工力強化やCLTパネルなどの高次加工施設の整備などへの支援により、加工体制のさらなる強化を図ります。さらに、CLT等による低層非住宅建築物等の木造化・木質化の促進により、飛躍的な木材需要の拡大を図りま

す。

水産業分野では「若者が住んで稼げる元気な漁村」づくりを目指して、漁業のIoT化(高知マリ
ンイノベーション)の推進により、効率的な漁業生産体制への転換を図るとともに、クロマグロ等の
人工種苗の量産体制の確立による養殖生産ビジネスの拡大や、地元合意による定置網漁業や
養殖業における未利用漁場の利用促進などにより、漁業生産の維持・拡大に取り組みます。また、高度な衛生管理基準を備えた大型の加工施設の稼働などにより、国内外の市場ニーズに対応
できる産地加工体制の強化に取り組みます。

(2) 第二次産業

ものづくりの地産地消のさらなる推進を図るとともに、外商ができる付加価値の高い製品を数
多く生み出していくため、食品加工や機械系ものづくり、防災関連産業の分野において、徹底した
一貫サポート体制により、設備投資の促進とものづくり力や商品力のさらなる強化を図ります。あ
わせて、本県の強みである紙産業の飛躍的な成長を促進するため、新素材の技術開発や加工
技術の確立などに取り組みます。

(3) 第三次産業、全般

IT・コンテンツアカデミーによる人材育成や都市部からの人材確保策の強化、企業誘致の推進
などにより、「IT・コンテンツ関連産業の集積」を加速します。また、デジタル技術を活用して、様々
な分野の課題解決を図るとともに、この過程を通じて開発された機械やシステムなどの外商を促
進する「課題解決型産業創出」を加速します。この2つ取り組みの好循環の創出により、「高知版
Society5.0」の実現につなげます。

観光分野では「世界に通用する『本物と出会う高知観光』を実現」するため、「リョーマの休日
～自然&体験キャンペーン～」を通じて、自然体験とこれまで磨き上げてきた歴史と食を一体的
に連動させた戦略的な観光地づくりを進めるとともに、県内各地域への誘客を促進します。また、外国人観光客のさらなる誘客拡大に向け、これまでの団体旅行に加え、個人旅行(FIT)向け商
品の造成・販売促進に取り組みます。

地域における雇用の創出と所得の向上を図るため、「地域アクションプラン」の推進により、地
域の資源を活用した新たな産業づくりを進めるとともに、商店街のにぎわい創出や新規創業など
への支援により、地域商業の活性化を図ります。

重点取り組み

※二重線は、第3期計画 ver.4 で特に強化した取り組み（以下、同じ）

<第一次産業の付加価値向上と飛躍的な生産拡大>

〔農業〕 ○「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及推進

○ 「Next 次世代型こうち新施設園芸システム」の開発

○ 中山間農業複合経営拠点の整備、集落営農の推進

○ 地元と協働した企業の農業参入の促進

[林業] ○ 生産性の向上による原木の増産

○ 加工体制の強化（製材事業体の加工力強化、A材（良質材）を活用した付加価値の高い製品開発を展開する仕組みの構築、高次加工施設の整備）

○ 木材需要の拡大（CLTの普及、低層非住宅建築物の木造化の促進）

[水産業] ○ 沿岸漁業生産体制の効率化（漁業のIoT化（高知マリンイノベーション）の推進）

○ 養殖生産ビジネスの拡大

○ 輸出等にも対応できる水産加工施設の立地促進

○ 地元合意による定置網漁業や養殖業への企業誘致の促進

<本県の強みや資源を生かした新産業・成長産業の創出>

○ 第一次産業の強みを生かした食品加工の一層の展開（食のプラットフォームを活用した食品加工の一貫サポート）

○ 機械系ものづくりや防災関連産業のものづくり力、商品力の強化（高知県産業振興センター（ものづくり地産地消・外商センター）による一貫サポート、金融機関等との連携による設備投資への支援の強化、価値提案型の防災関連製品の開発促進）

○ 新素材等を用いた製品や技術の開発による紙産業の振興

○ 地域アクションプランの推進

<高知版 Society5.0の実現>

○ IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化（IT・コンテンツアカデミーによる人材育成、首都圏IT・コンテンツネットワークの構築による人材確保、関連企業の誘致活動の強化）

○ 課題解決型の産業創出の加速化（ニーズ抽出発のプロジェクト創出の推進（第一次産業等の生産性向上プロジェクトの展開、あらゆる分野におけるSociety5.0関連のニーズ抽出）、シーズ提案発のプロジェクト創出の推進）

○ 県内企業のデジタル化の促進（ワンストップ相談窓口の設置）

<起業や新事業展開の促進>

○ 起業支援プログラム「こうちスタートアップ」の充実

<食・歴史・自然の魅力を生かした戦略的な観光地づくり>

○自然&体験キャンペーンの展開（「つくる」インバウンドにも対応できる魅力ある商品の磨き上げ、「売る」国内外に向けた情報発信と販売、「もてなす」満足度の向上、サービスの改善）

○広域観光推進体制の確立

<商業の活性化>

○商工会等との連携による中山間地域の商業の活性化

基本方向2 交易の範囲のさらなる拡大を図る

本県経済が先々に渡って成長をし続けていくためには、「基本方向1」の取り組みにより生み出された付加価値を武器に対象市場の「量的・質的拡大」を図っていくことが重要となります。このため、すべての産業分野において、交易の範囲のさらなる拡大を図ります。

具体的には、次の取り組みを進めていきます。

国内に向けては、食品加工の分野では「高知県地産外商公社」の活動 エリア を 首都圏 から関西、中部、中国、四国、九州、さらには関東以北にまで広げ、全国規模で県内事業者の営業活動を支援するとともに、機械系ものづくり分野では、「ものづくり地産地消・外商センター」の東京営業本部を中心として、外商支援や見本市出展後のフォローアップ営業等の支援を行います。また、農業分野 では青果物等の 規模に応じた販路開拓や加工専用素材の流通拡大、林業分野 では「TOSAZAI センター」を核とした全国レベルの建築士の専門家集団や経済同友会等と連携した提案型の営業活動や国産材の需要拡大に向けた取り組みの推進、水産業分野 では消費地市場と連携した販路拡大や「高知家の魚応援の店」のネットワーク 等を活用した取引拡大などを行います。

海外に向けては、ジェトロ高知との連携強化による海外ビジネス展開の総合的な支援や輸出対象国・地域における高知県ネットワークの構築、国内外の商社と県内企業とのマッチングの強化などにより、海外への輸出の本格展開を図ります。

観光分野では、マスメディア や SNS を活用したプロモーションやコンベンション等の誘致活動の強化など、効果的なセールス & プロモーションを展開します。また、国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境を整備するとともに、インバウンド観光のさらなる推進のため、海外セールス拠点の拡充やSNSを活用した個人旅行客向けの情報発信の強化、「自然&体験

キャンペーン」や LCC 就航を生かした戦略的な取り組みなど、プロモーションの強化を図ります。

重点取り組み

<食品分野や機械系ものづくり分野における外商機会の拡大>

(国内の外商)

- [食品分野]地産外商公社を中心とした外商活動の支援
- [ものづくり分野]高知県産業振興センター(ものづくり地産地消・外商センター)を中心とした外商活動の支援

(海外の外商)

- 輸出拡大に向けた体制強化(貿易推進統括アドバイザーの配置、台湾地域における高知県オフィスの設置、輸出対象国・地域での高知県ネットワークの構築、ジェットロ高知との連携強化等)
- 国・地域別、品目別の輸出戦略の展開(ユズ、土佐酒、水産物、農産物、木材、防災関連製品等の輸出拡大、インフラ技術等の ODA(政府開発援助)案件化の推進)

<一次産品等の流通の仕組みの強化>

- [農業]規模に応じた農産物の販路開拓(大規模直販所を活用した中規模流通、小規模流通の強化)、県産米のブランド化の推進
- [林業]TOSAZAIセンターの外商体制の強化(全国レベルの木造建築の専門家と連携、非住宅木造建築の提案・相談窓口の設置)
- [水産業]「高知家の魚応援の店」と連携した外商活動の強化

<観光商品の効果的なセールス&プロモーション>

(効果的な広報・セールス活動)

- マスメディアを活用したプロモーション
- スポーツツーリズムの推進 ○コンベンション等の誘致

(インバウンド観光のさらなる強化)

- 自然&体験キャンペーン、LCC の新規就航を生かしたプロモーションの展開(重点市場におけるセールス拠点の設置、在日外国人コーディネーターの配置)
- 個人旅行者向けの旅行商品の充実、メディア・SNS 等を活用した情報発信
- 定期路線化を見据えたチャーター便の誘致
- 高知龍馬空港の整備と連携したアクセス環境の向上
- 外国人観光客の受入環境の整備(クルーズ船の受入体制、Wi-Fi 環境、多言語化の強化)
- 「よさこい」の戦略的展開

○四国4県で連携した観光プロモーションの強化

【2. 成長の「壁」を乗り越える】

基本方向3 担い手の確保策の抜本強化

完全雇用状態を背景とする人手不足の深刻化は、今や経営の大きな課題となっており、これまでの地産外商の取り組みを継続していくためにも、新たな取り組みにチャレンジしていくためにも、大きなボトルネックとなる可能性があります。このため、移住促進策と連携した各産業分野の担い手確保策や新規卒業生などの県内人材の確保・定着の取り組みを強化します。

具体的には、次の取り組みを進めていきます。

(1)雇用環境の改善

各分野で進める事業戦略の策定・実行支援と国が設置する高知県働き方改革推進支援センターが行う支援を融合させ、職場環境の整備と生産性向上の実現に向けた戦略的な「働き方改革」を促進します。

(2)アクティブに働きかける

「高知県移住促進・人材確保センター」を中心とした「オール高知体制」による移住希望者等へのアプローチの強化、「高知家の女性しごと応援室」などによる女性や若者、高齢者などの労働参画機会の拡大促進、新規卒業生の県内就職の促進などを通じて、各分野の担い手や中核人材の確保に取り組みます。

また、事業引継ぎ支援センターや土業、金融機関などとの連携体制を構築し、県内事業者の円滑な事業承継を支援する とともに、新たな在留資格となる「特定技能外国人」等を円滑に受け入れるための環境を整備します。

重点取り組み

<雇用環境の整備>

○経営と両立する形での働き方改革の促進

<アクティブに働きかける>

(マッチング機能の強化)

○高知県移住促進・人材確保センターにおける移住促進と人材確保の取り組みの推進

○高知家の女性しごと応援室の機能拡充

○ジョブカフェこちの支援機能の拡充

(担い手の受け皿となる機能の強化)

○高校や大学などの新規卒業生の県内就職の促進(高知の企業や高知で働く魅力を伝える取り組みの強化)

○各産業分野の担い手確保策の強化

・IT・コンテンツ人材の育成・確保

・農業担い手育成センター、農業大学校、林業大学校による人材育成・確保

・産地提案型を核とした園芸産地・畜産の担い手確保対策

・漁業就業支援センターを核とした総合的な担い手確保対策

<外国人材の受け入れ環境の整備>

・総合的な相談窓口の設置

基本方向4 省力化・効率化の徹底に向けたサポートの強化

人手不足に対応していくためには、「基本方向3」の担い手確保の取り組みに加え、各事業体における省力化や効率化による生産性の向上が重要になることから、こうした取り組みのサポートを強化します。

具体的には、次の取り組みを進めていきます。

第一次産業等における現場のニーズを抽出し、それに対応したIoTシステムや機械の開発を進めるとともに、各産業分野において新技術の導入を促進します。

また、金融機関等とも連携しながら、事業戦略の策定から、生産性向上(省力化・高付加価値化)に向けた設備投資までを一貫してサポートします。

重点取り組み

[ものづくり分野]

○課題解決型の産業創出の加速化[再掲]

○金融機関等との連携による設備投資への支援の強化[再掲]

[第一次産業]

○[農業][Next次世代型こち新施設園芸システム]の開発[再掲]、カイゼン方式の導入促進、産地を支える集出荷システムの構築

○[林業]原木生産に向けた生産性向上支援(森林組合の生産性向上の取り組み、高性能林

業機械の導入促進、林道等の路網の整備、再造林コストの縮減に向けた一貫作業システム等)

○[水産業]沿岸漁業生産体制の効率化(漁業のIoT化(高知マリンイノベーション)の推進)[再掲]

【3. 成長を支える取り組みを強化する】

基本方向5 起業や新事業展開の促進

地域の持続的な発展をもたらすためには、継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成していくことが重要となることから、各産業分野における起業や新事業展開の取り組みを強化します。

具体的には、次の取り組みを進めていきます。

県内での起業や新事業展開の着実な実現に向け、さらなる機運の醸成を図るとともに、体系的な支援プログラムにより、段階別のサポートを行います。また、産学官の連携による様々なイノベーションを創出するため、「産学官民連携センター」において、県内外の英知を導入しながら、新たな事業展開に挑戦する事業者等を後押しします。

さらに、地域の資源を生かした地域アクションプラン等の取り組みへのサポートのほか、ものづくりやコンテンツ、食品などの各分野において、アイデア段階から計画づくり、商品開発、販路開拓までの各段階に応じた一貫サポートを行います。また、拡大再生産に向け、企業立地や設備投資の促進、食品加工の高度化支援に取り組みます。

IT・コンテンツ産業の集積に向けた取り組みを進めるとともに、IT・コンテンツ産業と他産業との融合等による新産業創出に取り組みます。

重点取り組み

- 起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実
- 土佐MBAによる起業・新事業展開へのサポート
- 各分野の個別サポート(IT・コンテンツ産業への支援強化、設備投資の促進等)
- IT・コンテンツ産業と他産業との融合等による新事業創出

基本方向6 地域産業クラスターの形成

地域に残りたいと願う若者の就職に関する希望を叶えるためには、地域地域に第一次、第二次、第三次の各産業にわたる厚みをもった産業群を数多く作り出していくことが必要です。

このため、企業立地を含めた関連施策を効果的に組み合わせ、地域地域に第一次産業や観光等、地域に根差した産業を核としたクラスター（地域産業クラスター）を意図的に生み出し、それぞれの地域に多様な仕事をつくっていきます。併せて、産業集積の幅を広げるため、遊漁・体験漁業等の振興や中山間地域の商業の活性化を図っていきます。

重点取り組み

- 21のクラスタープロジェクトの着実な推進
- クラスター形成に向けた支援策の強化（園芸団地の整備促進等）
- 産業集積の幅を広げる取り組みの強化（遊漁・体験漁業の振興、商店街の活性化等）
- 地域の拠点施設を核とした地域経済の活性化

基本方向7 人材育成・確保の取り組みの充実

時々の状況に応じた的確な進化を可能とするのは「人」の力であり、「人」の力こそ、持続的な成長には不可欠です。そのため、人材を育成・確保する取り組みを一層充実します。

具体的には、「土佐まるごとビジネスアカデミー」による体系的な人材育成や地域における人材育成の取り組みを支援するとともに、将来の担い手を育てていくため、発達段階に応じたキャリア教育を実施します。

また、「IT・コンテンツアカデミー」によるIT・コンテンツ人材の育成や文化芸術を産業に生かせる人材の育成など、各分野における人材育成・確保の取り組みを進めます。

重点取り組み

<様々な産業分野における人材育成・確保の取り組みの推進>

[全般、第三次産業]

- 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）の実施
- IT・コンテンツアカデミーの実施
- 土佐の観光創生塾による観光人材の育成
- 文化人材育成プログラムの実施

[第二次産業]

○工業技術センターによる企業の技術力向上支援

○高等技術学校における在職者訓練等

[第一次産業]

○農業担い手育成センター、農業大学校、林業大学校による人材育成・確保[再掲]

<年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり>

○発達段階に応じたキャリア教育の実施

基本方向8 金融機関等との連携による事業戦略の策定・実行支援の強化

各事業体において、基本方向1から4までに掲げた、新たな付加価値の創出や取引の範囲の拡大、担い手の確保、省力化・効率化の取り組みを効果的に進めるためには、自社の強みや弱み等を分析したうえで、取組べき方向性等を明確化することが重要となります。

このため、第3期計画から重点的に取り組んでいる、事業戦略の取り組みを全ての産業分野に広げるとともに、金融機関などとの連携をさらに強化し、内容のさらなる充実を図ります。

重点取り組み

[三次産業、全般]

○商工会・商工会連合会と連携した地域の事業者の経営計画の策定・実行支援

○土佐の観光創生塾等を通じた観光事業者の事業戦略の策定・実行支援

○輸出戦略及び事業計画の策定・実行支援

[第二次産業]

○ものづくり企業の事業戦略策定・実行支援

○食のプラットフォームを起点とした食品加工事業者の事業戦略の策定・実行支援

[第一次産業]

○中山間農業複合経営拠点、集落営農法人及び直販所の事業戦略の策定・実行支援、地域農業戦略の策定・実行支援体制の構築

○製材事業者の事業戦略の策定・実行支援 ○漁業経営体の事業戦略の策定・実行支援

[地域アクションプラン]

○産業振興推進地域本部を中心とした地域アクションプランの事業計画の策定・実行支援

[学びの面からの支援]

○土佐MBAの経営戦略コースの実施

6 第3期計画の改定（第3次改定）

産業振興計画の取り組みに多くの方々にご参画をいただき、様々なチャレンジがなされた結果、本県の地産外商は飛躍的に拡大しており、各分野の産出額なども増加傾向にあります。また、県内実質GDPを見ましても、かつてはマイナス成長であったものが、プラス成長へと転じております。こうしたことから、本県経済は今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつあるものと捉えており、この拡大傾向をより強固なものとし、先々にわたるまで県勢浮揚を確かなものにしていくことが現下の課題であります。

こうしたことから、第3期計画の最終年度となる平成31年度においては、現計画の総仕上げに向けて目標達成に必要な施策を強化するとともに、5年後、10年後を見据えて、各分野の取り組みを大幅に強化しました。

○第3期計画の総仕上げに向け、目標達成に必要な施策を強化するとともに、次のステージを見据え、新たな付加価値を絶えず創造していく仕組みをさらに強化！

【改定のポイント】

- 1) 「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を量的・質的に拡大**
- 2) 交易の範囲の拡大に向けた海外展開の加速**
- 3) 担い手の確保・人材育成策のさらなる強化**
- 4) 起業促進とも連動した移住施策の強化**

以下、4つの改定のポイントについて、それぞれ詳しく述べます。

改定のポイント1

「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を量的・質的に拡大

(ねらい)

新たな付加価値の創造こそが経済成長の源泉であり、本県経済の拡大傾向を先々に渡って確かなものとしていくためには、「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」が重要となります。

そのため、5年後、10年後を見据え、各産業分野における”付加価値の創造を促す仕組み”を、より多く、より質高く創り出していきます。なお、仕組みの構築にあたっては、「民間の自律的發展を促す」「県内外の新たな民間参入を促す」ことを重視しています。

【さらなる強化策（主なもの）】

①高知版 Society5.0 の実現

- ・IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化
- ・課題解決型の産業創出の加速化
- ・県内企業のデジタル化の推進(ワンストップ窓口の設置)

②起業や新事業展開のさらなる促進

- ・起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実

③第一次産業の飛躍的な生産拡大

[農業]環境制御技術(次世代型こうち新施設園芸システム)の普及促進、AIによる生産性革命(Next次世代型施設園芸システムの開発)、地元と協働した企業の農業参入の促進

[林業]A材(良質材)を活用した付加価値の高い製品開発を展開する仕組みの構築、生産性の向上による原木の増産と再造林の推進

[水産業]漁業のIoT化(高知マリンイノベーション)の推進、定置網漁業や養殖業への企業誘致の促進

④食品産業のさらなる振興

- ・食品加工の総合支援の強化

⑤防災関連産業のさらなる振興

- ・価値提案型の防災関連製品の開発

⑥自然&体験キャンペーンの開催

[観光商品をつくる]インバウンドにも対応できる魅力ある商品の磨き上げ

[売る]国内外に向けた情報発信と販売

[もてなす]観光案内機能の強化と満足度の向上、サービスの改善

○「新たな付加価値創造を促す仕組み」を生かす事業戦略づくり

[全般]商工会、商工会議所等と連携した経営計画の策定・実行支援の強化

[食品]輸出戦略及び事業計画の策定・実行支援

[農業]地域農業戦略の策定・実行支援体制の構築

改定のポイント2

交易の範囲の拡大に向けた海外展開の加速

(ねらい)

これまでの地産外商公社やものづくり地産地消・外商センターを中心とした外商支援などにより、国内向けの外商の範囲は着実に広がってきたものの、中長期的には人口減少に伴い国内マーケットの縮小が見込まれており、本県の一次産業や二次産業のさらなる発展を目指すためには、海外への地産外商の取り組みをこれまで以上に強化することが重要となります。

そのため、全国展開をさらに推進するとともに、5年後、10年後を見据え、県産品全体の輸出の大幅な拡大を目指す取り組みを進めていきます。

【さらなる強化策（主なもの）】

①外商活動の全国展開のさらなる推進

[食品] 地産外商公社を核とした外商公社のさらなる拡大、高知家の魚応援の店のネットワークの活用、「とさのさと」を活用した農産物の中規模・小規模流通の強化

[機械系ものづくり] 防災関連製品の外商エリアと商流チャネルの拡大（東京営業本部の体制強化、防災商社との関係強化等）

[林業] プッシュ型提案等による外商体制の強化（全国レベルの木造建築の専門家との連携、非住宅木造建築の提案・相談窓口の設置等）

②海外への輸出の本格展開

[全般] ジェトロ高知との連携強化、輸出対象国・地域での高知県ネットワークの構築（海外ビジネスサポーターの配置、ASEAN 地域での活動体制強化等）

[食品] 農水産物の輸出の本格化、輸出拡大に向けた県内企業の支援体制の強化

[機械系ものづくり] ものづくり企業に対する海外展開支援の強化

③インバウンド観光のさらなる推進

・新規就航したLCCや、自然&体験キャンペーンを生かしたプロモーションの強化（中国・韓国でのセールス拠点の設置、米・豪を対象とした在日外国人コーディネーターの配置等）

・個人旅行者向けの旅行商品の充実、メディア・SNS等を活用した情報発信の強化

・定期路線化を見据えたチャーター便の誘致拡大

・四国4県で連携した観光プロモーションの実施（四国ツーリズム創造機構のDMO化）

改定のポイント3

担い手の確保・人材育成策のさらなる強化

(ねらい)

深刻化する人手不足、後継者不足に速やかに対処するとともに、先々にわたる本県経済の発展の礎を築くためにも、各産業分野での担い手の確保と人材育成が必要不可欠です。

そのため、経営と両立する形での県内企業の働き方改革を促進するとともに、移住促進策と連携した各産業分野の担い手確保策や新規学卒者の県内就職の促進などの取り組みをさらに強化します。

【さらなる強化策（主なもの）】

①戦略的な働き方改革の促進

・職場環境の整備と生産性向上の実現に向けた戦略的な働き方改革の促進(人手不足が顕著な産業分野への支援強化等)

②新規大卒者等の県内就職促進策の強化

・高知の企業や高知で働く魅力を伝える取り組みの強化(インターンシップの充実、WEB アクセスの拡大(企業PR動画)等)

③各産業分野の取り組みの強化

[農業]親元就農を促す支援策の強化、広域での農業労働者の確保対策

[水産業]漁業就業支援センターを核とした総合的な担い手確保対策

[商工業]IT・コンテンツアカデミーの充実[再掲]

[移住](改定のポイント4参照)

④外国人材の受入環境の整備

・国の施策と連動した取り組みの推進(総合的な相談窓口の設置等)

⑤人材育成の取り組みの充実

・体系的な学びの機会の充実(土佐MBA)

改定のポイント4

起業促進とも連動した移住施策の強化

【さらなる強化策（主なもの）】

①移住促進策の戦略的な展開

- ・移住促進・人材確保センターと商工会・商工会議所等地域の支援機関が連携した人材ニーズのさらなる掘り起こし(移住促進・人材確保センター コーディネーター(求人支援)の3名配置等)
- ・求人情報の磨き上げと情報発信の強化(コーディネーター(求人支援)の配置[再掲]、「志」移住、高知求人ネットの充実等)
- ・移住のハードルを下げる取り組みの強化(移住者の受け皿となる空き家確保、二段階移住の取り組み促進、国の「わくわく地方生活実現生活パッケージ」を活用した移住支援金の支給等)

②起業や新事業展開のさらなる促進[再掲]

- ・起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実
- ・移住×起業×(IT)
(都市圏の起業家と県内の起業家等との協働プログラムの実施、地域おこし協力隊×起業)

7 第3期計画のさらなる進化に向けて

■他の政策との融合・発展

現在、高知県が進めています「経済の活性化」「教育の充実」「日本一の健康長寿県づくり」「中山間対策の充実・強化」「少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大」の5つの政策と、それらを下支えする「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」「インフラの充実と有効活用」「文化芸術とスポーツの振興」は、すべて「人口減少の負のスパイラル」1つ1つに立ち向かい、断ち切るための取り組みです。本県は、この人口減少による負のスパイラルという根本的な課題を抱えており、それを克服することが県政における最大の課題です。

この克服に向け、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、平成27年8月に、2060年の本県人口の将来展望として、国の推計によると約39万人まで減少するとされる本県の人口を、約55万7千人に踏みとどまらせ、将来的な人口の若返りと人口増への転換を目指すという目標を掲げたところです。

この目標の実現のためには、若者のさらなる県内定着や増加を図るとともに、出生率の向上を図っていく必要があります。



若者の定着や増加に向けては、まず、地産外商・拡大再生産の取り組みを通じて、地域地域で多様な働く場の創出を図っていきます。(図のA)

こうして県内に働く場を創出することにより、若者の県外流出を防止するとともに、県外からの移住者の増加にも取り組んでいきます。(図のB)

また、出生率のさらなる向上に向けて、都市部に比べて相対的に出生率が高い中山間地域に若者がとどまることができるよう、この2つ(図のAとB)の取り組みを、特に、中山間地域において力を入れて進めていきます。(図のC)

その上で、県民の皆様の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられる環境を整えていきます。(図のD)

この4つの対策を一連のものとして講じることで、若者の定着・増加と出生率の向上に向けた良き好循環を生み出せるよう、第3期計画では、引き続き、他の政策の取り組みとの融合、発展を図っていきます。

<他の政策との融合・発展の取り組み例>

- ・「高知家生涯活躍のまち(高知版CCRC)」の推進に向けた、産業振興計画の移住促進策と、日本一の健康長寿県構想の健康・福祉サービスとの連携
- ・中山間地域の産業振興に向けた、産業振興計画の産業成長戦略及び地域アクションプランの取り組みと、中山間対策の集落活動センターの取り組みとの連携
- ・防災関連産業の振興に向けた、産業振興計画の防災関連製品の開発と、南海トラフ地震対策の防災対策との連携
- ・文化芸術の力を産業振興に生かすための文化芸術振興ビジョンによる文化芸術に関わる人材育成の取り組みと、産業振興計画の起業・新事業展開やコンテンツ分野などの取り組みとの連携

■産業振興計画のさらなる進化に向けて

第3期計画 ver.4では、「成長の「壁」を乗り越える」、「成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する」、「成長を支える取り組みを強化する」という3つの施策群をそれぞれ大幅に強化し、全力で展開していくこととしていますが、人口減少の下押し圧力に屈することなく、本県経済が先々に渡って成長し続けいていくために、今後も、引き続き、多くの皆様のお知恵を賜りながら、計画のさらなる進化を図ってまいります。